

北区事務事業評価 令和5年度方針一覽

政策経営部
経営改革・公共施設再配置推進担当課
令和4年9月

目 次

評価シートの見方	1
重点評価対象事業（節目事業）一覧	3
重点評価	4
簡易評価対象事業一覧	11
簡易評価	15

評価シートの見方

事業名

事業名または事業費名

中期計画番号
(簡易評価のみ)

事業の内容(対象・手段・意図)

事業課名

進捗状況

事業の課題

年度予算 _____ (千円)

事業課長の方針



事業部長の方針



政策経営部長の方針



事業部長の方針、政策経営部長の方針は、
重点評価対象事業(節目事業)のみ表示があります。

方針については、①維持・推進、②縮減、③拡充、④休止、⑤終了、⑥再開、⑦その他の7つの評価から、いずれか一つを選択しています。

重点評価対象事業

(節目事業)

※節目事業として、令和4年度に2年目、5年目及び10年目を迎えた事業を選びました。

重点評価対象事業（節目事業）一覧

部	課	名 称	2年目	5年目	10年目	頁
危機管理室	防災・危機管理課	帰宅困難者対策費			○	4
地域振興部	地域振興課	地域のきずなづくり推進プロジェクト事業（町会・自治会ICT活用支援事業）	○			4
	産業振興課	商工相談事業（事業継続支援事業）	○			5
	産業振興課	ビジネスプランコンテスト		○		5
福祉部	障害福祉課	障害者福祉施設整備費補助費			○	6
	障害福祉課	障害児通所給付		○		6
健康部	健康推進課	区民健康診査（若年健診の開始）		○		7
まちづくり部	住宅課	住まい安心支援事業		○		7
	住宅課	老朽家屋除却支援事業費			○	8
子ども未来部	保育課	ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用料の助成）	○			8
	子ども家庭支援センター	子ども家庭在宅サービス事業（多胎児家庭支援事業）	○			9

事業の内容（対象・手段・意図）

帰宅困難者の一時滞在施設に指定している区有施設（北とびあ、赤羽会館、滝野川会館）及び児童館・幼稚園に帰宅困難者用の物資を備蓄する。
 区職員用の備蓄物資を買い入れる。（職員課に執行委任）
 駅前滞留者対策協議会の活動を活発化させ、発災時の駅前滞留者対策の円滑化を目指す。
 民間事業所等と一時滞在施設利用に関する協定を締結し、区内の一時滞在施設（受入れ可能数）の増加を目指す。

進捗状況

食品ロス防止等の観点から、区有の一時滞在施設に備蓄している飲食料を、令和4年度から4か年に平準化しながら全量入れ替えを行う。
 駅前滞留者対策協議会の合同研修会を年1回継続して実施している。（令和2、3年度はコロナ禍のためオンライン・書面開催とした。）

事業の課題

コロナ禍により、令和2、3年度は対面での協議会や実働訓練等の実施には至らなかった。

令和4年度予算 18,168 （千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

帰宅困難者対策は引き続き対応していく必要があることから、駅前滞留者対策協議会の活発化、帰宅困難者対策用備蓄の推進、一時滞在施設の確保を推進する。

事業部長の方針 ➡ 維持・推進

帰宅困難者対策は引き続き喫緊の課題であり、地域との連携体制の強化を図るとともに、各事業所などでの備蓄の推進及び一時滞在施設の確保に向け、本事業を推進する。

政策経営部長の方針 ➡ 維持・推進

二次災害への備えとして帰宅困難者への対応は重要であるため、地域や民間事業者との連携を深めるとともに、食品ロスをはじめとした社会的要請事項を踏まえつつ、引き続き本事業を推進する。

事業名 **地域のきずなづくり推進プロジェクト事業**
 （町会・自治会ICT活用支援事業）

事業の内容（対象・手段・意図）

北区町会自治会連合会の常任理事及び各連合会事務局を対象にICTの活用を推進するために必要なタブレット端末の購入や講習会の実施、インターネット環境の整備等を進める。

進捗状況

北区町会自治会連合会常任理事19名及び各地域振興室にタブレットを配布。タブレットによる情報発信（LINE WORKSを活用したプレスリリース、掲示板、風水害（避難所開設予定等））開始。19室でのWEB会議の実施。3地区（王子、赤羽、滝野川）各連合会長参加のWEB会議の実施。タブレット体験会を実施。地域の担い手育成講座オンライン講演会開催。

事業の課題

町会・自治会長へのタブレット配付は完了したが、Web会議で定期的な利用や、水害時の防災情報の発信などについては、より実践的に活用できるように、環境整備を行う必要がある。

令和4年度予算 2,149 （千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

町会・自治会のニーズをふまえ、先進事例等も参考にしながら、町会・自治会のICT化に向けてさらなる支援の方策について検討していく。あわせて、ICT化の推進による若い世代の町会・自治会との交流を推進も図っていく。

事業部長の方針 ➡ 維持・推進

長引くコロナ禍に伴い新しい生活様式に即した対応が必要となっていることを踏まえ、町会・自治会への効果的な情報伝達の方法を引き続き検討し、ICTを活用した環境整備を推進する。

政策経営部長の方針 ➡ 維持・推進

区と町会・自治会との双方向の円滑な情報伝達を実現することは、地域のきずなづくりに寄与することはもとより、災害時への備えとしても重要である。若い世代との交流など各地域のニーズ等を踏まえつつ、ICT環境の整備や円滑な運用に向けた支援を推進する。

事業の内容（対象・手段・意図）

感染症の流行や自然災害の発生、経営者の不測の事態などに備える事業継続計画の策定セミナーを開催する。また、コロナ禍における事業継続に有効なテレワーク等を導入する際に必要となる就業規則の作成・見直しに要する経費の一部を補助する。

進捗状況

事業継続計画の策定セミナーのほか、経営者の不測の事態など身近な経営上の危機に備えたリスク対応セミナーを開催した。また、就業規則作成・見直しに要する経費の3分の2（上限10万円）を補助している。

事業の課題

事業継続への支援事業を着実に実施するとともに、感染症の流行等を契機に新たな取り組みを行う事業者への支援も実施してきた。これからも事業者の多様なニーズを取り込み、使いやすくわかりやすい施策の展開と対象とする事業者へ届きやすい情報の発信が必要になる。

令和4年度予算 2,000（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

大規模災害の発生や感染症の流行などに備え、中小企業が事業継続計画を策定し、また、テレワーク等を導入することは事業継続に有効であるため、本事業の周知を工夫しながら、引き続き推進していく。

事業部長の方針 ➡ 維持・推進

感染症や自然災害の発生など、経営環境の変化に対応し、経営基盤の安定を図るためにも、事業継続の支援は今後も必要であると考え。よって、今後も本事業を推進する。

政策経営部長の方針 ➡ 維持・推進

感染症や大規模災害をはじめとした様々な経営上のリスクに備え、中小企業の経営基盤の安定を図るためには、事業継続計画の策定やテレワーク等の導入に向けた支援は必要である。よって、引き続き本事業を推進する。

事業名 ビジネスプランコンテスト

事業の内容（対象・手段・意図）

新たなビジネスの創出や地域課題の解決等につながるビジネスプランコンテストを実施することで、意欲ある起業家や中小企業者を発掘し、区内における創業・新事業展開を継続的に育成・支援する。

進捗状況

令和3年度から隔年開催に変更している。令和2年度に開催した第3回ビジネスプランコンテストは、新型コロナウイルス感染症の影響により、全てオンラインで開催した。プラン応募のためのオンライン個別相談会では枠を増やして対応した結果17件の相談実績があった。なお、ビジネスプランは35件の応募があり6件を表彰した。

事業の課題

令和3年度から隔年開催に変更したため、開催しない年度も認知度を高めるために受賞後の事業進捗状況などの定期的な情報発信が必要である。また、創業者数を増やすため、応募者に対するフォローアップ支援を行っていく必要がある。

令和4年度予算 4,492（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

ビジネスプランコンテストは新たな起業家の育成・支援につながるものであることから引き続き実施していく。なお、隔年開催としたことから、情報発信の強化を図る。

事業部長の方針 ➡ 維持・推進

新たなビジネスの創出や地域課題の解決等は地域の活性化に資する重要な取り組みであることから、情報発信の強化も含めて推進する。

政策経営部長の方針 ➡ 維持・推進

意欲ある起業家等を継続的に育成・支援することは、区内の創業機運を醸成し地域課題の解決や区内産業の活性化へつながる重要な取り組みであるため、引き続き、情報発信の強化等へ取り組みつつ、本事業を推進する。

事業の内容（対象・手段・意図）

福祉施設整備事業者に対し、東京都北区福祉施設整備基金補助要綱に基づき、障害者グループホームの整備に伴う施設整備費の一部を補助し、整備の進みにくい障害者グループホームの整備を促進する。

進捗状況

平成29年度に2件（うち、1件は既存建物の改修）、令和2年度に1件、本事業を活用し、障害者グループホームを整備した。

事業の課題

令和3年3月に開設した重症心身障害者に対応するグループホームは、定員の4倍近い入居申込みがあるなど、重度心身障害児・者に対応した施設の不足状態は未解消であり、引き続き、区有地等の活用も含めた整備を誘導する必要があるとともに、医療的ケア等に対応できる福祉人材の確保が急務である。

令和4年度予算 〇（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

障害者の「親なき後」の生活支援体制確保のため、特に整備の進みにくい、重症心身障害者や医療的ケア者、身体障害者を支援するグループホームについて、補助事業を実施することにより、民間事業所の整備・誘導を継続して推進していく。

事業部長の方針 ➡ 維持・推進

障害者計画の目標に掲げている「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らす」ために、補助事業の実施と合わせて、区有地等の活用も視野に入れ、民間事業所によるグループホームの整備を推進していく。

政策経営部長の方針 ➡ 維持・推進

障害者の重度化、高齢化や「親亡き後」を見据え、住み慣れた地域において生活の場を確保することは、障害者の自立支援へ向けた大切な施策である。引き続き、補助事業を実施し、区有地等の活用も視野に入れ、民間事業者による施設の整備を推進していく。

事業名 **障害児通所給付**

事業の内容（対象・手段・意図）

心身の発達に遅れやつまずき、あるいは疑いのある未就学児を対象に療育支援を行う。また、学校通学中の障害児に対して、生活能力向上のための訓練を行うとともに、放課後等の居場所づくりを行う。

進捗状況

主に重症心身障害児を支援する児童発達支援・放課後等デイサービス事業所数は、令和5年度末までに整備する第2期障害児福祉計画上の目標値まで、それぞれあと1・2か所整備する必要がある。

事業の課題

施設の整備・誘導により、障害児の自立支援を図っているが、依然として重症心身障害児・者に対応した施設の不足が生じており、引き続き、整備を誘導する必要があるとともに、医療的ケア等に対応できる福祉人材の確保が急務である。

令和4年度予算 1,259,787（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

重症心身障害児・医療的ケアが必要な障害児に対応する事業所は多くの人手や予算を要するため、継続して補助事業を実施することにより、民間事業所の整備・誘導を推進していく。

事業部長の方針 ➡ 維持・推進

障害児サービスの利用児童数は毎年増加しており、今後も増加が見込まれる。社会福祉法人等の従来の事業の担い手だけでなくとどまらず、補助事業を活用して、より幅広くサービス提供事業者の参入を促進していく。

政策経営部長の方針 ➡ 維持・推進

障害児サービスの需要増が見込まれるなか、就学前から学齢期以降まで切れ目のない支援体制の整備が求められているため、より幅広くサービス提供事業者の参入を促し、補助事業を活用した民間事業所の整備・誘導を推進する。

事業の内容（対象・手段・意図）

糖尿病など生活習慣病の予防には、働く世代が健康に関心を持ち、自ら健康づくりに取り組むことが重要である。そのため、若い世代から健康づくりを意識した生活スタイルを獲得することをめざすためのきっかけづくりとして、本健診を東京都北区医師会に委託し、区内医療機関にて実施する。

進捗状況

若い世代に向けた健康づくりのために実施をしていた健康チェック事業（中期計画事業）を引き継ぎ、平成30年度から実施している。

事業の課題

対象者を健診受診機会のない30代の区民としているため、事業対象を把握することが困難である。新規受診・継続的受診に繋げるために令和2年度から電子申請の申込、令和3年度から健診期間を6ヶ月から8ヶ月に延ばした。しかし、令和3年度に関してはコロナ渦により受診者数は伸び悩んでいる。

令和4年度予算 9,696（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

糖尿病予備群の早期発見と生活習慣病予防を図り、区民の健康寿命を延ばし健康づくりを推進するため引き続き事業を実施する。

事業部長の方針 ➡ 維持・推進

糖尿病予備群の早期発見と生活習慣病予防を図り、区民の健康寿命を延ばし健康づくりを推進するため引き続き事業を実施する。

政策経営部長の方針 ➡ 維持・推進

区民の健康寿命の延伸を図るため、区民自ら健康づくりに取り組めるよう支援することは重要な施策であり、若い時から生活習慣を見直す機会を提供し健康づくりへの意識を高め、糖尿病予備群の早期発見と生活習慣病予防を図るため、引き続き本事業を推進する。

事業名 **住まい安心支援事業**

事業の内容（対象・手段・意図）

新たな住宅セーフティネット制度に基づき、賃貸住宅に入居を拒まれがちな住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯など）の住居確保に向けて各種セミナーを開催するなど支援に対する理解を促し、更なる協力体制の構築に向けて居住支援協議会の運営を推進し、協定団体との連携を強化する事で住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する。

進捗状況

平成31年3月 東京都北区居住支援協議会を設立
 令和2年度 庁内連絡会議開催
 令和3年度 「居住支援に係る包括連携に関する協定」を締結
 「住宅確保要配慮者の補償サービス付き・見守り電球初登録料助成事業」開始

事業の課題

住宅確保要配慮者への対応については、ハードとソフトの両面から具体的な施策を検討する必要がある。特にソフト面については、福祉部門との連携が不可欠となる。居住支援協議会においては、具体的な取組みについて協議を進めるとともに、会員の役割分担や新たな会員の参加、居住支援法人等の民間事業者の活用について検討する必要がある。

令和4年度予算 568（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

国が推進している、住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進するための支援制度に基づき、新たな居住支援制度を策定し、併せて居住支援協議会との協力体制により民間ストックを活用して、住宅セーフティネットの拡充を図る。

事業部長の方針 ➡ 維持・推進

住宅確保要配慮者の、民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、庁内関係部署や居住支援協議会をはじめとする関係団体等と連携を図りながら事業を推進していく。

政策経営部長の方針 ➡ 維持・推進

誰もが住み慣れた地域で継続して居住するためには、住宅確保要配慮者への入居支援は重要である。引き続き、庁内関係部署との連携はもとより、居住支援協議会をはじめとする関係団体等と連携を図りながら、本事業を推進していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

そのまま放置すれば倒壊等保安上危険となるおそれがあり、周辺の生活環境に悪影響を及ぼしている空家等に対し、所有者が行う空家等の除去に要する費用の一部を交付することで、良好な住環境の形成や安全安心なまちづくりの一助を担う。

進捗状況

空家法による措置の実施など、総合的な空家対策を講じているものの、本事業は老朽空家等解消の手段として有効な施策であると考えている。引き続き、総合的な空家対策のひとつとして事業の推進を図る。

事業の課題

総合的な空家等対策として本事業は有効に機能しており、引き続き事業の推進を図る。

令和4年度予算 10,423（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

解体費用等が課題となり放置されていた管理不全空家などを、補助金により事業者の経費軽減を図ることから、空家の解消を促すことから、有効な事業である。また、令和2年度から国費を導入し、財源を確保することにより、事業の安定的な継続を図っており、推進していく。

事業部長の方針 ➡ 維持・推進

周辺の生活環境に悪影響を及ぼしている空家等に対し、所有者が行う空家等の除去に要する費用の一部の交付を行うなど、支援策を講じながら、良好な住環境の形成や安全安心なまちづくりに向けて事業を推進していく。

政策経営部長の方針 ➡ 維持・推進

良好な住環境の形成や安全安心なまちづくりのためには、周辺の生活環境に悪影響を及ぼしている空家等に対して、除却費用の一部補助などの確な対応が必要となる。よって、引き続き空家対策の一環として本事業を推進していく。

事業名 **ベビーシッター利用支援事業
（一時預かり利用料の助成）**

事業の内容（対象・手段・意図）

日常生活上の突発的な事情等により、一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者や、ベビーシッターを活用した共同保育を必要とする保護者に対し、利用料の一部を助成する。

進捗状況

令和3年度から事業開始。

事業の課題

令和3年度から事業を開始したため、通常期との比較ができないが、新型コロナウイルス感染症における本事業への影響を考慮して、事業を実施していく必要がある。

令和4年度予算 24,000（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら、本事業を継続実施する。

事業部長の方針 ➡ 維持・推進

新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら、本事業を継続し、多様な保育ニーズに対応した保育環境の提供を行っていく。

政策経営部長の方針 ➡ 維持・推進

在宅で子育てをする保護者を支援するためには、幅広い保育ニーズに対応したきめ細かなサポート体制が必要であることから、引き続き本事業を推進する。

事業の内容(対象・手段・意図)

多胎児家庭が抱える身体的・精神的負担の軽減を図るため、3歳未満の多胎児がいる家庭に対し、ベビーシッターや産後ドゥーラ(専門支援員)による育児支援・家事支援を行い、安心して子育てをできる環境を整備する。

進捗状況

令和3年度から多胎児支援を開始したことにより、産後家事・育児支援事業全体で昨年度比115%の実績となった。

事業の課題

産前産後の多胎児家庭を支援するメニューの充実や需要に対応するヘルパーの確保について検討する必要がある。

令和4年度予算 _____ 4,889 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

産後家事・育児支援事業の周知を強化し利用の促進を図るとともに、メニューの充実や需要に対応するヘルパーの確保について検討し、多胎児家庭の支援を推進する。

事業部長の方針 ➡ 維持・推進

新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら本事業を継続し、多胎児家庭が安心して子育てができる環境の整備を推進する。

政策経営部長の方針 ➡ 維持・推進

安心して子育てができる環境の整備は、区として重要な施策の一つであるため、家庭のニーズに応え利便性を高める検討を行い、引き続き本事業を推進する。

簡易評価対象事業

簡易評価対象事業一覧 [事業別]

中期計画番号	事業名	頁
001	健康寿命の延伸プロジェクト ～若い世代から取り組む健康づくり～	15
002	区内医療環境の充実	15
003	たばこ対策総合支援事業	16,17
004	地域見守り支えあい事業	17
005	いきがいつくり支援事業	18
006	障害児・障害者の地域生活の支援の充実	19
007	北区版 地域包括ケアシステムの構築	19,20
008	地域密着型サービスの基盤整備	21
009	認知症在宅支援推進事業	21
010	特別養護老人ホームの整備・改修	22
011	老人保健施設・都市型軽費老人ホームの整備	22
012	障害者グループホームの整備	23
013	保育所待機児童解消	23
014	放課後等における子どもの居場所の充実・確保	24
015	保育サービスの充実	24
016	保育の質の向上	25
017	産前産後サポート事業	25,26
018	妊娠期から子育て期の切れ目ない支援	26,27
019	子どもの未来応援プロジェクトの推進	27
020	児童虐待未然防止事業	28
021	児童相談所等複合施設の整備	28
022	社会的養護を必要とする子どもへの支援	29
023	子どもセンター・ティーンズセンターへの移行	29
024	バリアフリー基本構想の推進	30
025	障害者の差別解消と理解促進	30
026	経営相談総合窓口の充実・強化	31
027	地域における雇用の推進	31
028	創業チャレンジ環境の整備	32
029	北区観光の魅力向上プロジェクト	32
030	ものづくり技術開発支援事業	33

中期計画番号	事業名	頁
031	産業ブランド力の強化	33
032	個店の魅力創出支援事業	34
033	地域のきずなづくり推進プロジェクト	34
034	町会・自治会活性化推進事業	35
035	区民センターの整備（桐ヶ丘地区）	35
036	文化芸術活動の推進	36
037	（仮称）芥川龍之介記念館の整備	36
038	ドナルド・キーン氏の功績を生かした特色ある文化事業の展開	37
039	北とぴあの改修	37
040	国指定史跡中里貝塚の保存・活用	38
041	地域活躍ステップアップ事業	38
042	桐ヶ丘体育館の改築	39
043	スポーツ施設の整備	39
044	「トップアスリートのまち・北区」推進プロジェクト	40
045	ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進	40
046	総合型地域スポーツクラブの設立・支援	41
047	確かな学力向上プロジェクト	41
048	グローバル人材育成プロジェクト	42
049	区立認定こども園の設置	42
050	学校の改築	43
051	学校施設の長寿命化の推進	43
052	多文化共生の推進	44
053	多様性の理解促進	44
054	女性活躍推進事業	45
055	ワーク・ライフ・バランスの推進	46
056	主体的に選択・行動ができる消費者教育の推進	46
057	駅周辺まちづくりの整備促進	47
058	王子駅周辺のまちづくりの促進	47
059	赤羽駅周辺のまちづくりの促進	48
060	十条駅周辺のまちづくりの促進	48,49

中期計画番号	事業名	頁
061	東十条駅周辺のまちづくりの促進	50
062	板橋駅周辺のまちづくりの促進	50
063	浮間舟渡駅周辺のまちづくりの促進	51
064	赤羽台周辺地区住宅市街地総合整備事業の推進	52
065	都市防災不燃化促進事業	52
066	防災まちづくり事業の推進	53
067	木造民間住宅耐震改修・建替え促進	54
068	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進	54
069	がけ・擁壁等の安全・安心支援事業	55
070	防災情報の一元管理体制の強化 (防災情報基盤の構築)	55
071	北区防災備蓄・管理・供給体制の見直し	56
072	他自治体等からの受援体制の構築	56,57
073	大規模水害を想定した避難行動支援事業	57
074	防犯対策サポート事業	58
075	防犯設備整備補助事業	58
076	地域の防犯力向上事業	59
077	都市計画道路新設・拡幅整備	59
078	幹線区道新設・拡幅整備	60
079	(仮称)旧北王子支線跡地遊歩道の整備	60
080	無電柱化事業の推進	61
081	橋梁整備	62
082	鉄道駅エレベーター等整備事業	62
083	駅周辺へのエレベーター等の設置	63
084	区内交通手段の確保	63
085	総合的な駐輪対策の推進	64
086	総合的な自転車活用の推進	64
087	区営住宅の建替え	65
088	一人暮らし高齢者住宅建設事業	65
089	空き家対策の推進	66
090	子育て・高齢者世帯等の居住支援	66

中期計画番号	事業名	頁
091	景観まちづくりの推進	67
092	魅力ある公園づくり事業	67
093	飛鳥山公園の魅力向上事業	68
094	(仮称)赤羽台のもり公園の整備	69
095	(仮称)滝野川三丁目公園の整備	69
096	(仮称)新神谷公園の整備	70
097	名主の滝公園の再生整備	70
098	桐ヶ丘中央公園の拡張整備	71
099	水辺空間を利用したにぎわいの創出	71
100	低炭素社会の促進と気候変動への適応	72
101	ごみの減量化と資源の有効活用	73
102	持続可能な社会に向けた環境学習	73
103	地方創生に向けたSDGs推進事業	74
104	東洋大学と連携した地域活性化の推進	75
105	AI・RPA等の先端技術の活用	75
106	新庁舎の整備	76
107	公共施設の再配置	76
108	トイレリフレッシュ事業	77
109	東京北区渋沢栄一プロジェクトの推進	78
110	友好都市交流協定の締結	79
111	他自治体との新たな連携・交流の推進	79

簡易評価対象事業一覧 [所管別]

担当課	中期計画番号	事業名
企画課	063	浮間舟渡駅周辺のまちづくりの促進
	103	地方創生に向けたSDGs推進事業
	104	東洋大学と連携した地域活性化の推進
経営改革・公共施設再配置推進担当課	107	公共施設の再配置
情報政策課	105	AI・RPA等の先端技術の活用
シティプロモーション推進担当課	109	東京北区渋沢栄一プロジェクトの推進
総務課	052	多文化共生の推進
	106	新庁舎の整備
職員課	072	他自治体等からの受援体制の構築
多様性社会推進課	053	多様性の理解促進
	054	女性活躍推進事業
	055	ワーク・ライフ・バランスの推進
防災・危機管理課	070	防災情報の一元管理体制の強化（防災情報基盤の構築）
	071	北区防災備蓄・管理・供給体制の見直し
	072	他自治体等からの受援体制の構築
	073	大規模水害を想定した避難行動支援事業
生活安全担当課	074	防犯対策サポート事業
	075	防犯設備整備補助事業
	076	地域の防犯力向上事業
地域振興課	033	地域のきずなづくり推進プロジェクト
	034	町会・自治会活性化推進事業
	035	区民センターの整備（桐ヶ丘地区）
	039	北とびあの改修
	060	十条駅周辺のまちづくりの促進
	108	トイレリフレッシュ事業
	110	友好都市交流協定の締結
文化施策担当課	111	他自治体との新たな連携・交流の推進
	036	文化芸術活動の推進
	037	（仮称）芥川龍之介記念館の整備
産業振興課	038	ドナルド・キーン氏の功績を生かした特色ある文化事業の展開
	026	経営相談総合窓口の充実・強化
	027	地域における雇用の推進
	028	創業チャレンジ環境の整備
	029	北区観光の魅力向上プロジェクト
	030	ものづくり技術開発支援事業
	031	産業ブランド力の強化
	032	個店の魅力創出支援事業
	054	女性活躍推進事業
	056	主体的に選択・行動ができる消費者教育の推進
	109	東京北区渋沢栄一プロジェクトの推進
スポーツ推進課	042	桐ヶ丘体育館の改築
	043	スポーツ施設の整備
	044	「トップアスリートのまち・北区」推進プロジェクト
	045	ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進
	046	総合型地域スポーツクラブの設立・支援
	101	こみの減量化と資源の有効活用
リサイクル清掃課	103	地方創生に向けたSDGs推進事業
	003	たばこ対策総合支援事業
	100	低炭素社会の促進と気候変動への適応
環境課	102	持続可能な社会に向けた環境学習
	007	北区版 地域包括ケアシステムの構築
	010	特別養護老人ホームの整備・改修
地域福祉課	011	老人保健施設・都市型軽費老人ホームの整備
	019	子どもの未来応援プロジェクトの推進
生活福祉課	005	いきがいつくり支援事業
高齢福祉課	007	北区版 地域包括ケアシステムの構築
長寿支援課	004	地域見守り支えあい事業
	005	いきがいつくり支援事業
	009	認知症在宅支援推進事業
障害福祉課	006	障害児・障害者の地域生活の支援の充実
	012	障害者グループホームの整備
	025	障害者の差別解消と理解促進
介護保険課	008	地域密着型サービスの基盤整備
健康推進課	001	健康寿命の延伸プロジェクト～若い世代から取り組む健康づくり～
	003	たばこ対策総合支援事業
	017	産前産後サポート事業
	018	妊娠期から子育て期の切れ目ない支援

担当課	中期計画番号	事業名
地域医療連携推進担当課	002	区内医療環境の充実
	007	北区版 地域包括ケアシステムの構築
生活衛生課	003	たばこ対策総合支援事業
都市計画課	024	バリアフリー基本構想の推進
	057	駅周辺まちづくりの整備促進
	082	鉄道駅エレベーター等整備事業
	091	景観まちづくりの推進
まちづくり推進課	059	赤羽駅周辺のまちづくりの促進
	060	十条駅周辺のまちづくりの促進
	064	赤羽台周辺地区住宅市街地総合整備事業の推進
防災まちづくり担当課	065	都市防災不燃化促進事業
	066	防災まちづくり事業の推進
	080	無電柱化事業の推進
住宅課	087	区営住宅の建替え
	088	一人暮らし高齢者住宅建設事業
	089	空き家対策の推進
	090	子育て・高齢者世帯等の居住支援
建築課	067	木造民間住宅耐震改修・建替え促進
	068	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進
	069	がけ・擁壁等の安全・安心支援事業
都市拠点デザイン担当課	058	王子駅周辺のまちづくりの促進
	061	東十条駅周辺のまちづくりの促進
鉄道駅関連プロジェクト担当課	058	王子駅周辺のまちづくりの促進
	061	東十条駅周辺のまちづくりの促進
土木政策課	057	駅周辺まちづくりの整備促進
	060	十条駅周辺のまちづくりの促進
	061	東十条駅周辺のまちづくりの促進
	062	板橋駅周辺のまちづくりの促進
	063	浮間舟渡駅周辺のまちづくりの促進
	077	都市計画道路新設・拡幅整備
	078	幹線区道新設・拡幅整備
	079	(仮称)旧北王子支線跡地遊歩道の整備
	080	無電柱化事業の推進
	081	橋梁整備
	083	駅周辺へのエレベーター等の設置
	092	魅力ある公園づくり事業
	093	飛鳥山公園の魅力向上事業
	094	(仮称)赤羽台のもり公園の整備
	095	(仮称)滝野川三丁目公園の整備
	096	(仮称)新神谷公園の整備
	097	名主の滝公園の再生整備
098	桐ヶ丘中央公園の拡張整備	
099	水辺空間を利用したにぎわいの創出	
交通事業担当課	084	区内交通手段の確保
土木管理課	086	総合的な自転車活用の推進
	085	総合的な駐輪対策の推進
道路公園課	093	飛鳥山公園の魅力向上事業
	099	水辺空間を利用したにぎわいの創出
	108	トイレリフレッシュ事業
学校改築施設管理課	050	学校の改築
	051	学校施設の長寿命化の推進
学校支援課	049	区立認定こども園の設置
生涯学習・学校地域連携課	041	(仮称)地域活躍ステップアップ事業
教育指導課	047	確かな学力向上プロジェクト
	048	グローバル人材育成プロジェクト
飛鳥山博物館	040	国指定史跡中里貝塚の保存・活用
子ども未来課	013	保育所待機児童解消
	023	子どもセンター・ティーンズセンターへの移行
子どもわくわく課	014	放課後等における子どもの居場所の充実・確保
	023	子どもセンター・ティーンズセンターへの移行
保育課	015	保育サービスの充実
	016	保育の質の向上
子ども家庭支援センター	017	産前産後のサポート事業
	018	妊娠期から子育て期の切れ目ない支援
	020	児童虐待未然防止事業
	021	児童相談所等複合施設の整備
	022	社会的養護を必要とする子どもへの支援

事業名 **健康寿命の延伸プロジェクト**
～若い世代から取り組む健康づくり～

中期計画番号 【001】

健康推進課

事業の内容（対象・手段・意図）

若い世代から健康づくりに関心を持ち、生涯にわたって健康的な生活習慣を身につけて、健康寿命を延ばすため、ソーシャル・キャピタルの推進、生活習慣病の予防、運動と栄養による健康増進等、健康づくりに関する様々な事業を展開する。

進捗状況

①ソーシャル・キャピタルの推進⇒：コロナ禍により令和3年8月より課内の検討PTを休止。
②生活習慣病予防⇒：コロナ禍により講演会や普及啓発事業は令和2年度より休止。
③運動と栄養に関する健康増進⇒：北区あるきたポイント事業は平成30年度より継続して実施。野菜摂取量の増加に向けた食育推進事業「東京北区マイベジプロジェクト」は令和2年度より継続して実施。

事業の課題

コロナ禍により、地域のソーシャル・キャピタルへ参集による普及啓発の働きかけが難しい状況が続いている。また、課内検討PTの開催も、保健師の保健所派遣の影響を受け、実施が難しい現状である。ソーシャル・キャピタルの底上げには地域の健康づくりを推進する新たな人材やネットワークの開拓が欠かせないため、課内実施体制の確保は重要であり、検討に時間を要する。また、計画事業の動きをヘルシータウン21に反映させることが重要と考える。

令和4年度予算 507 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

若い世代への働きかけに重点を置き、区民の健康寿命を延ばし健康づくりを推進するため、引き続き事業を実施する。

事業名 **区内医療環境の充実**

中期計画番号 【002】

地域医療連携推進担当課

事業の内容（対象・手段・意図）

区内及び周辺地域を含めた医療環境等の調査・分析を行うことにより、地域医療資源の実情を把握する。また、調査・分析を踏まえ、北区医師会等関係団体と十分に協議しながら、在宅医療体制や病床機能整備、災害時医療体制の充実等、将来必要とされる医療提供体制の確保について検討し、だれもが必要な医療を安心して身近で受けられる地域医療環境の充実をめざす。

進捗状況

令和3年度に区内医療環境の検討のための会議体を発足予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により遅延しており、令和2年度に医療環境調査を行い、令和3年度に報告した。令和3年度においては、東京都地域医療構想の理解を深めるとともに、調査の報告及び区内医療環境に関する意見交換等を行うため関係団体等の参加による会議を開催した。

事業の課題

後期高齢者人口の増加や医療の高度化・専門化など社会環境の変化に伴い、在宅療養を含む医療需要の増加が見込まれる。こうした医療需要に対応するための支援策や体制の整備が求められている。

令和4年度予算 549 (千円)

事業課長の方針 ➡ 拡充

関係諸団体と連携し、将来必要とされる医療提供体制などの検討を行うための会議体を発足し、北区の在宅医療提供体制や将来必要とされる病床の維持・確保、さらに、次年度の地域医療のあるべき姿（ビジョン）の取りまとめに向けて検討する。

事業名 **たばこ対策総合支援事業
(喫煙環境整備事業)**

中期計画番号【003】
環境課

事業の内容(対象・手段・意図)

受動喫煙の防止を図るため、制度の普及啓発に努めるとともに、指定喫煙場所のあり方や屋内型公衆喫煙所の設置について、区として定める方針に基づく環境の創出を推進する。また、区民の安全で健康的な生活を守るため、区有施設に残る喫煙場所を段階的に廃止するとともに、小中学生を対象とする禁煙・防煙教育や、禁煙を希望する区民に対する禁煙治療費助成事業を行い、区民の健康増進を推進する。

進捗状況

指定喫煙場所の環境改善に向けて、令和2年度に屋内型公衆喫煙所を2か所設置し、令和3年度にJR王子駅北口橋梁下トンネル横の喫煙場所を加熱式たばこ専用喫煙場所に変更した。あわせて、路上喫煙禁止地区3か所を中心に巡回指導を強化するとともに、板橋駅と東十条駅の2か所について、路上喫煙禁止地区の指定に向けた検討を行い、令和4年10月1日から指定することになった。

事業の課題

屋内型喫煙所を設置するためにはある程度の面積確保が必要であるが、北区の場合は規模の小さい店舗が多く設置が難しい場合がある。また、助成金額と実際の設置費用に乖離があり設置に至らないケースもある。
路上喫煙禁止地区の指定については、喫煙場所の設置等も検討しながら、地元町会・自治会等と慎重に調整を重ねていく必要がある。

令和4年度予算 4,600 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

たばこのポイ捨てが多く、今後路上喫煙禁止地区の指定を検討している東十条エリアを中心に、引き続き関係機関と協議を行いつつ、喫煙者と非喫煙者が共存できる環境の整備を推進していく。

事業名 **たばこ対策総合支援事業
(禁煙治療費助成金交付事業)**

中期計画番号【003】
健康推進課

事業の内容(対象・手段・意図)

受動喫煙の防止を図るため、制度の普及啓発に努めるとともに、指定喫煙場所のあり方や屋内型公衆喫煙所の設置について、区として定める方針に基づく環境の創出を推進する。また、区民の安全で健康的な生活を守るため、区有施設に残る喫煙場所を段階的に廃止するとともに、小中学生を対象とする禁煙・防煙教育や、禁煙を希望する区民に対する禁煙治療費助成事業を行い、区民の健康増進を推進する。

進捗状況

令和2年度より、妊婦または18歳未満のものを含む世帯に属する者は従来の禁煙治療費助成金額1万円から2万円までに引き上げた。結果、令和3年度の交付者数のうち、半数は上限2万円までのものとなった。

事業の課題

令和3年度中に禁煙治療薬チャンピックスの供給停止により、対応できる医療機関・薬局が激減した結果、令和4年度は登録者、交付者ともに大幅な減少が予想される。

令和4年度予算 1,264 (千円)

事業課長の方針 → その他

継続した取り組みが必要な事業であり、代替薬による治療が可能な範囲で実施する。

事業名 **たばこ対策総合支援事業
(受動喫煙の防止)**

中期計画番号 【003】
生活衛生課

事業の内容 (対象・手段・意図)

受動喫煙の防止を図るため、制度の普及啓発に努めるとともに、指定喫煙場所のあり方や屋内型公衆喫煙所の設置について、区として定める方針に基づく環境の創出を推進する。また、区民の安全で健康的な生活を守るため、区有施設に残る喫煙場所を段階的に廃止するとともに、小中学生を対象とする禁煙・防煙教育や、禁煙を希望する区民に対する禁煙治療費助成事業を行い、区民の健康増進を推進する。

進捗状況

・新制度の普及啓発 北区ニュースや町会掲示板等を通じて広く区民に周知を図る一方で、制度の主要対象施設となる飲食店には継続的に個別周知を実施している。その結果、飲食店に義務づけられている標識掲示率は80%となっており、順調に制度の普及啓発は実施されている。
・区有施設の喫煙所削減 施設利用者に喫煙者が一定数おり、撤去による周辺環境美化への影響等の懸念も残ることから、各所管課で慎重に進めており、数は微減で推移している。

事業の課題

東京2020の影響や法令周知を推進してきたことにより、受動喫煙等たばこによる健康被害への理解に一定の効果は感じられる。その一方で法令による屋内喫煙の規制が強化されたことで、屋外喫煙場所の維持及び設置を求める意見も寄せられている。喫煙場所を削減することで周辺環境の美化等に影響を与えることも懸念されることから、慎重に理解を求めていく必要がある。

令和4年度予算 541 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

法制度の影響以外にも新型コロナウイルス感染症の影響により、喫煙環境に変化が生じているため、今後も受動喫煙防止の周知啓発を継続して推進していく。喫煙所の削減については調整及び議論を慎重に重ねていく必要がある。

事業名 **地域見守り支えあい事業**

中期計画番号 【004】
長寿支援課

事業の内容 (対象・手段・意図)

一人暮らし高齢者の増加や地域社会の希薄化に対応するため、高齢者あんしんセンターを核として、関係機関が連携した「おたがいさまネットワーク」等による重層的な見守り体制の充実を図る。さらに、一人暮らし高齢者等の見守り活動をしている町会・自治会に対して、活動費の一部を補助することにより自主的な地域の見守り活動の輪を広げる。

進捗状況

コロナ禍において、訪問による見守りは減少している状況だが、電話等による見守りは継続されている。おたがいさまネットワーク協力団体は計画数を超えている。見守り活動補助金交付は新規受付は令和4年度で終了し、10年間の補助金交付期間により今後減少していく。

事業の課題

高齢者単身世帯の増加や地域社会・家族関係の希薄化により、単身高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続するには不安があるので、地域で協力して見守りができるよう、また、見守り協力者の連携を支援していく必要がある。

令和4年度予算 11,257 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

補助金交付期間の終了により町会・自治会への見守り活動補助金交付団体数は減少することとなるが、今後の高齢者人口増加に備え、おたがいさまネットワーク協力団体事業は推進していく。

事業名 **いきがいつくり支援事業
(いきがい活動センター)**

中期計画番号【005】
高齢福祉課

事業の内容(対象・手段・意図)

高齢者の就労と社会参加につながるいきがいつくりを支援するため、「人生100年時代に向けたあらたな活動拠点」として「いきがい活動センター」を設置し、高齢者の社会参加支援や就労支援など新たな取組みを実施する。また、関係機関や関連事業との連携を図り、いきがいつくりを効果的に支援できるしくみを構築する。さらに、高齢者がボランティア活動を通じて社会参加や地域に貢献する喜びを味わいながら、自分自身の健康維持及び介護予防につなげ、元気に暮らすことのできる地域社会をつくる高齢者いきいきサポーター制度を推進する。

進捗状況

令和3年1月8日に高齢者の就労と社会参加につながるいきがいつくりを支援するための施設「いきがい活動センター」を開設したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、体操やマシントレーニングなどの介護予防プログラムの参加人数や実施回数を縮小して事業を実施した。就労については、ジョブコーディネーターを中心に区内企業を訪問し求人枠の拡大促進を図るとともにマッチングを行い、高齢者の就労支援を開始した。また、関連事業の連携については、どのような事業で連携が可能か関係課と打ち合わせを行い事業者間で協議を行った。

事業の課題

いきがい活動センターは開設前日に緊急事態宣言が発表され、密の回避、ソーシャルデスタンス等による参加人数の制限を行ったことから、介護予防プログラムの開始時期が遅れることとなったが、コロナ禍において参加者宅できらりあ体操をオンライン配信するために、利用者向けスマホの使い方教室を行ったところ好評を得て現在も継続している。今後は感染対策のために休止していた事業の順次再開のほか、出張就労相談会、いこいの家や文化センターとの事業の連携を図り、いきがいつくりを効果的に支援していくための取組みを実施していくことが必要となる。

令和4年度予算 91,190 (千円)

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

就労を切り口としたいきがいつくりを進めていく。文化センターや老人いこいの家との連携を行い取組みを拡充する。高齢者のデジタルデハイド解消にも取り組む。

事業名 **いきがいつくり支援事業
(高齢者いきいきサポーター)**

中期計画番号【005】
長寿支援課

事業の内容(対象・手段・意図)

高齢者の就労と社会参加につながるいきがいつくりを支援するため、「人生100年時代に向けたあらたな活動拠点」として「いきがい活動センター」を設置し、高齢者の社会参加支援や就労支援など新たな取組みを実施する。また、関係機関や関連事業との連携を図り、いきがいつくりを効果的に支援できるしくみを構築する。さらに、高齢者がボランティア活動を通じて社会参加や地域に貢献する喜びを味わいながら、自分自身の健康維持及び介護予防につなげ、元気に暮らすことのできる地域社会をつくる高齢者いきいきサポーター制度を推進する。

進捗状況

高齢者いきいきサポーターは、コロナ禍での外出自粛などにより登録者数は減少傾向である。

事業の課題

コロナ禍によりサポーター登録者が減少しているが、いきいきポイント交付人数や交付金額もさらに減少しており、ボランティアとしての活躍の場が少なくなっていることがうかがえる。受入施設数を増やさせ活躍の場を増やすとともに、ボランティア活動について周知していく。

令和4年度予算 11,711 (千円)

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

高齢者が、社会参加や地域に貢献する喜びを味わいながら健康維持及び介護予防につなげていくことは引き続き重要である。制度のより一層の周知とともに事業を推進していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

障害者の相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」を設置・運営し、地域の相談支援体制の強化や人材育成を行う。また、障害児・障害者が住み慣れた地域で必要な支援を受けながら充実した生活を送ることができるよう、創作的活動や生産活動を行う生活介護等の日中活動の場を拡充する。さらに、医療的ケア児や重症心身障害児を対象とする児童発達支援及び放課後等デイサービス等の施設を誘致する。

進捗状況

基幹相談支援センターを令和3年4月に開設し、令和3年度の相談実績は延べ4,896件で、前年度から1,400件以上増加した。令和5年度からの区有施設を活用した生活介護施設の開設準備を進めており、定員12名の枠が確保できる見込みである。主に重症心身障害児を支援する児童発達支援・放課後等デイサービス事業所数は、令和5年度末までに整備する第2期障害児福祉計画上の目標値まで、それぞれあと1・2か所整備する必要がある。

事業の課題

施設の整備・誘導により、障害児・障害者の自立支援を図っているが、依然として障害の重度化等による生活介護施設の定員逼迫や、重症心身障害児・者に対応した施設の不足が生じており、引き続き、整備を誘導するとともに、医療的ケア等に対応できる福祉人材の確保が急務である。

令和4年度予算 34,115 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

障害者の高齢化・重度化に対応するため、障害児・者の日中活動の場を整備することが喫緊の課題である。特に、重症心身障害児・者、医療的ケア児・者等に対応する事業所は多くの人手や予算を要するため、継続して補助事業を実施することにより、民間事業所の整備・誘導を推進していく。

事業名 **北区版 地域包括ケアシステムの構築
(高齢者あんしんセンターの機能充実)**

事業の内容（対象・手段・意図）

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、日常生活支援が包括的に提供される体制である地域包括ケアシステムの構築を北区の特性に応じて実現する。地域住民がともに支えあう地域づくりを進めるため、地域包括ケアシステム構築の中心を担う高齢者あんしんセンターの機能充実を図るとともに、医療と介護の連携を推進し、在宅療養支援体制のさらなる充実を図る。また、コミュニティソーシャルワーカーを区内3カ所目に配置する。

進捗状況

地域の高齢者の生活を支える総合機関として、16か所の委託型高齢者あんしんセンターにおいて介護予防支援事業、総合相談支援事業、権利擁護事業等を実施している。令和3年度より区直営の王子高齢者あんしんセンターを高齢者総合相談窓口とするとともに基幹型地域包括支援センターに移行し、高齢者あんしんセンターの総合調整、後方支援の機能強化を行った。また、平成25年度に設置した出張窓口3か所を引き続き運営する。

事業の課題

高齢者の生活・介護へのニーズが多様化、複雑化していることから、引き続き高齢者あんしんセンターの機能充実を図り、医療・介護が連携して総合的、包括的な地域包括ケアシステムの深化を図る必要がある。

令和4年度予算 462,911 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

高齢者あんしんセンターの役割はますます重要になっており、あんしんセンターの事業評価を充実させ質の向上を図る。

事業名 北区版 地域包括ケアシステムの構築
(介護と医療の連携推進)

中期計画番号 【007】
地域医療連携推進担当課

事業の内容 (対象・手段・意図)

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、日常生活支援が包括的に提供される体制である地域包括ケアシステムの構築を北区の特性に応じて実現する。地域住民がともに支えあう地域づくりを進めるため、地域包括ケアシステム構築の中心を担う高齢者あんしんセンターの機能充実を図るとともに、医療と介護の連携を推進し、在宅療養支援体制のさらなる充実を図る。

進捗状況

概ね計画どおりに進捗しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、以下の事業について休止等を行った。

- ・区民啓発推進事業 (令和2年度及び3年度休止)
- ・摂食えん下機能支援推進事業 (令和2年度休止)
- ・在宅療養支援研修 (令和3年度休止)
- ・顔の見える連携会議 (令和2年度及び3年度休止)

事業の課題

国は、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進する方針を示しており、高齢者のみならず生活上の困難を抱える障害者や子ども等に対する地域包括ケアの仕組みが求められるなど、在宅療養の推進についてもその対応が求められている。

令和4年度予算 27,034 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

地域包括ケアシステムの構築については、これまで、高齢者のための仕組みづくりとして取り組んできたが、障害者や子ども等の新たな視点に取り組み、北区版地域包括ケアシステムの構築を発展させていくため、在宅療養推進会議等において、新たな課題を検討していくほか、在宅療養生活を支える基盤となる医療・介護関係者の連携(多職種連携)を更に推進していく。

事業名 北区版 地域包括ケアシステムの構築
(コミュニティソーシャルワーカーの配置)

中期計画番号 【007】
地域福祉課

事業の内容 (対象・手段・意図)

制度の狭間で困っている区民や既存の公的な福祉サービスでは十分な対応ができない複数の課題を抱えた区民に対して、地域や関係機関と連携しながら、解決に向けた取り組みを行うため、コミュニティソーシャルワーカーを配置する。

進捗状況

新型コロナウイルス感染症の影響による緊急的な財源対策の一環として、令和3年度配置を繰延べ。

事業の課題

コミュニティソーシャルワーカーの役割について、活動件数を集計し、報告書としてとりまとめることで「活動内容の見える化」に取り組んでいる。これからも属性や年齢にとらわれることなく包括的な相談体制支援という観点から、幅広い世代に向けた情報発信が必要である。

令和4年度予算 12,000 (千円)

事業課長の方針 → 拡充

複合化・複雑化した地域課題を包括的に受け止め、関係機関と連携しながら解決への取り組みを進めていくため、神谷・東十条地域及び桐ヶ丘地域に加え、滝野川地域への配置を進めていく。

事業の内容（対象・手段・意図）

認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が住み慣れた地域で生活できるよう、認知症の方が少人数で共同生活する認知症高齢者グループホームについて必要性の検討を行う。また、地域包括ケアシステムの中核的な拠点としての役割が期待される、小規模多機能型居宅介護や中重度の要介護者や医療ニーズの高い要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を誘導する。

進捗状況

認知症高齢者グループホームについては在宅サービスの多様化・充実化等による利用率の伸び悩みがあることから、既存の16施設をベースに適切な需要を見込むこととしており、今後の整備については動向を注視しつつ検討していく。
小規模多機能型居宅介護は、令和2年度に公募を行ったが、令和4年度も公募を行う予定。
定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、令和3年9月に1カ所開設、令和4年度も公募を行う予定。

事業の課題

国の交付金および東京都の補助金を活用した事業であるため、国および東京都の動向に注意が必要となる。また、地域密着型サービスは規模が小さいため、高コスト、非効率なサービス提供となりやすいなど、経営的に難しい点が多く、事業者算入による整備が進みづらい状況である。従って、整備後の運営についても効率的な事業展開となるよう、支援策等を講じていく必要がある。

令和4年度予算 〇 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

第8期介護保険事業計画、北区基本計画、北区中期計画に基づき、必要な整備を進めていく。

事業の内容（対象・手段・意図）

認知症の人やその家族が地域で自分らしく暮らし続けるため、認知症への社会の理解を深め、認知症があってもなくても、ともに生きる社会をめざす。認知症サポーター育成・協働、認知症カフェ等により、認知症に関する正しい知識と理解を深める普及・啓発を推進する。また、医療・介護の専門職による認知症初期集中支援チームの活動により、本人が安心して暮らせるよう、早期に適切な医療・介護・生活支援等につなぐ取組みを推進する。

進捗状況

地域での交流・啓発・相談の場である認知症カフェは、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は開催数及び利用者数は激減したものの、令和3年度は十分な感染症対策を講じたうえで開催・利用者数ともにコロナ前の状況に近づいている(252回・1,965人)。また、区民、職域等の認知症サポーター養成講座を開催し、認知症サポーター数は28,476人と令和5年度末の目標値である28,000人に達した。

事業の課題

後期高齢者の増加により、認知症を発症する人の割合もさらに増加する傾向にあり、認知症への対応は社会全体で取り組むことが求められている。コロナ禍による長引く自粛の影響は、認知症に関する普及啓発事業の縮小等にもつながったが、今後とも認知症への正しい理解が促進され、早期に適切な医療・介護・生活支援等につなぐ取組みを推進していく。

令和4年度予算 47,976 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

高齢化の進展に伴う認知症の人の増加に対する支援は、認知症施策推進大綱として国をあげての戦略であり、認知症の正しい理解を深めるとともに、引き続き高齢者あんしんセンターを中心に、地域の医療・介護の専門職が連携する支援体制を推進する。

事業の内容（対象・手段・意図）

介護保険制度の要介護高齢者で、日常生活において常に介護が必要で在宅での適切な介護が受けられない高齢者に、入所により必要な介護サービスを提供する特別養護老人ホームの整備を誘導する。また、老朽化が進む区立特別養護老人ホームを改修する。

進捗状況

特別養護老人ホームの整備については、令和9年度までに1,823床の確保を目標としており、現在1,493床が整備されている。王子6丁目に整備予定の（仮称）王子みずほ165床が整備地の土壌改良工事等により遅延しており、令和7年度の開設に向け協議中である。
区立特別養護老人ホームの改修については、上中里つつじ荘を令和2年度末～令和4年6月に実施、清水坂あじさい荘については、令和5年10月～令和6年11月に実施予定である。

事業の課題

現行基本計画では、前期分として165床の整備を予定しているが、見込んでいた王子6丁目に整備予定の（仮称）王子みずほの整備が遅れており、開設の見通しが立っていない。また、後期分としてさらに165床の整備を予定しており、桐ヶ丘団地建替えに伴う創出用地の活用を見込んでいる。また、平成29年度に開設した民間特別養護老人ホームでは、介護職員の不足により、短期入所の開設ができていないなど、施設整備とあわせ介護人材の確保が重要な課題となっている。

令和4年度予算 1,238,542（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

高齢者人口については、平成30年度をピークに、その後は緩やかな減少傾向となることが見込まれているが、令和14年度から緩やかな増加傾向に転じ、令和23年度には平成30年度のピーク時と同水準まで達する見込みである。また、要介護・要支援認定者数については、令和12年度前後にピークとなる見込みであるため、一定程度の特養の整備は必要なものと考えている。区立特別養護老人ホームの大規模改修については、安定した施設運営が行えるよう計画的に進める。

事業の内容（対象・手段・意図）

在宅復帰をめざすためのリハビリテーションや看護等のサービスを提供する老人保健施設の整備を誘導する。また、自立した日常生活の営みに不安がある低所得高齢者の生活の場として、食事等のサービスを提供する都市型軽費老人ホームの整備を誘導する。

進捗状況

旧赤羽中学校跡地の利活用により、令和3年度において、介護老人保健施設100床の整備が完了した。後期計画分の73床については、現時点で案件はない。
都市型軽費老人ホームは、前期分で2か所の整備を計画しているが、具体的な案件はなく、計画としては遅れている。

事業の課題

介護老人保健施設は、病院での入院治療を終えた高齢者が在宅復帰することを目的とした施設であるため、医師の常駐などの条件があり、事業への参入が難しい。
都市型軽費老人ホームの整備に係る東京都の補助事業は令和5年度末着工分までとされており、現時点で令和6年度以降の補助事業については不透明となっている。
介護老人保健施設・都市型軽費老人ホームとも需要数を明確に見込むことが難しい。

令和4年度予算 0（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

高齢者人口については、平成30年度をピークに、その後は緩やかな減少傾向となることが見込まれているが、令和14年度から緩やかな増加傾向に転じ、令和23年度には平成30年度のピーク時と同水準まで達する見込みである。また、要介護・要支援認定者数については、令和12年度前後にピークとなる見込みであるため、在宅介護の支援の充実を図るためにも、今後も介護老人保健施設及び都市型軽費老人ホームの整備・誘致を進めていく。

事業の内容（対象・手段・意図）

住み慣れた地域で障害者の生活の場を確保するため、専任の世話人による援助を受けながら数人が共同で生活する心身障害者グループホーム（重症心身障害者や医療的ケアを要する障害者を受け入れるグループホームを含む。）の整備を誘導する。また、一定程度の生活力があり、数人での生活を営むことができる精神障害者で、単身での生活が困難であり、家族での生活が困難な方等を対象とした精神障害者グループホームの整備を誘導する。

進捗状況

令和3年3月に区有地を活用した重症心身障害者に対応するグループホームが開設されたほか、令和2年度に1か所、令和3年度に2か所（うち、精神障害対応1か所）が新規開設され、事業所数は増加傾向である。

事業の課題

令和3年3月に開設した重症心身障害者に対応するグループホームは、定員の4倍近い入居申込みがあるなど、重度心身障害児・者に対応した施設の不足状態は未解消であり、引き続き、区有地等の活用も含めた整備を誘導する必要があるとともに、医療的ケア等に対応できる福祉人材の確保が急務である。

令和4年度予算 _____ 〇（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

障害者やその家族の高齢化に伴い、「親なき後」の生活支援体制の確保が緊急の課題であり、障害者団体や議会からも多数要望が出されている。特に、重症心身障害者や医療的ケアを要する障害者、身体障害者を支援するグループホームは多くの人手や予算を要するため、継続して補助事業を実施することにより、民間事業所の整備・誘導を推進していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、保育園等の定員の拡大を図り、待機児童の解消をめざす。

進捗状況

保育園の整備等により定員拡大を図ってきた結果、令和3年4月期に引き続き、令和4年4月期においても概ね待機児童が解消されつつある。

事業の課題

保育所入所における待機児童が概ね解消されつつあるが、地域ごとの保育ニーズを引き続き分析し、必要に応じた対応を検討していく必要がある。

令和4年度予算 _____ 54,639（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

保育所入所における待機児童が概ね解消された状況を踏まえ、当面、認可保育所、小規模保育事業所等の公募は行わないが、地域ごとの保育ニーズを引き続き分析し、必要に応じた対応を検討する。

事業名 放課後等における子どもの居場所の充実・確保

中期計画番号【O14】
子どもわくわく課

事業の内容(対象・手段・意図)

子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を確保し健全な育成を図るため、小学校内を会場とした放課後子ども総合プランの多彩な活動の展開をめざすとともに、学童クラブを必要とするすべての児童が利用できるように学童クラブの定員を拡大する。

進捗状況

放課後子ども総合プランは計画通りに進み、令和4年度は小学校全校で放課後子ども総合プランを実施している。

事業の課題

年少人口の増加及び学童クラブ需要の高まりによる待機児童の発生により、学童クラブの新設や定員拡大を図っているが、少人数学級の段階的な実施に伴い、普通教室が不足する学校があり、校内で専用室を確保することが困難となっている。

令和4年度予算 982,570 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

令和3年度に小学校全校への放課後子ども総合プランの導入が完了したことを踏まえ、放課後子ども総合プラン等検討会において、今後の運営の在り方について検討を行っており、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる仕組みづくりを推進するとともに、学童クラブの需要増に対応するため、わくわく☆ひろばの効率的・効果的な運営に取り組んでいく。

事業名 保育サービスの充実

中期計画番号【O15】
保育課

事業の内容(対象・手段・意図)

多様な就労形態で働く保護者が、安心して子どもを育てながら働けるよう、病児・病後児保育、延長保育サービスの充実を図る。

進捗状況

令和3年度中に病児・病後児保育拠点2ヶ所を新規開設し、従来から指摘されていた地域バランスの偏りが解消され、区民にとってさらに利用しやすい環境が整った。
多様化する保育ニーズに対応できるように、長時間保育や病児・病後児保育等、引き続き保育サービスの充実を図っていく必要がある。

事業の課題

必要としている区民が本事業を知り、利用してもらうことができるように周知活動をおこなっていく必要がある。

令和4年度予算 109,260 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら、事業継続を図り、保護者の仕事と子育ての両立の実現に向けた支援を行う。

事業の内容（対象・手段・意図）

乳幼児期の発達の特性を踏まえた豊かな保育を展開するために、保育所等職員の資質・専門性を高められるよう研修の充実を図るとともに、利用児童及び保護者等の安全・安心を確保するため、事故防止や保育士支援等を目的とした施設巡回指導を実施する。

進捗状況

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修計画の変更を余儀なくされた。感染拡大防止を最優先とし、会場に合わせて参加者を制限するなど、徹底した対策を講じて実施した。あわせてオンラインでの研修も開催し、各保育園一定の成果があった。
施設巡回指導についても、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮して実施した。

事業の課題

区内保育園における保育水準の標準確保を旨とする公立直営園においては、園内において職員に対する保育指導を主な役割とする主任会を中心に、研修成果のさらなる有効活用等について引き続き検討する必要がある。

令和4年度予算 3,234 (千円)

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

職員の資質や専門性を高め、保育の質の向上を目指し、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図りつつ、オンライン研修も活用し様々な研修を計画・実施していく。
また、施設巡回指導も引き続き実施していき、保育士支援を行っていく。

事業名 **産前産後サポート事業**

(産前産後セルフケア講座・産後デイケア事業・産後ショートステイ事業)

事業の内容（対象・手段・意図）

産前産後期の心身の疲労や育児不安が軽減できるよう、妊産婦等を対象に、身体のケアと孤立感軽減を図る講座を行う。また、産後の休養の場を提供するとともに育児技術の習得支援を行う。さらに、ヘルパーの派遣により、日常的な家事援助に加え、おむつ交換や沐浴の介助などの育児支援を行う。

進捗状況

- ①産前産後セルフケア講座
児童館・子どもセンターを会場に年間45回実施の計画であるが、新型コロナウイルスの影響で令和2年度から休止が続いており、代替として動画配信を実施している。
- ②産後デイケア事業
ニーズが非常に高く、実施施設の拡大等に努めた結果、大幅な利用増となっている。
- ③産後ショートステイ事業
ニーズが非常に高く、実施施設の拡大等に努めた結果、大幅な利用増となっている。

事業の課題

- ①産前産後セルフケア講座
対象者等が国の産前産後サポート事業のガイドラインに合致していない。新型コロナウイルスの関係で長い間休止が続いており、再開にあたっては、事業主管課も含め、根本的な見直しが必要である。
- ②③産後デイケア事業・産後ショートステイ事業
ニーズが非常に高い事業であり、利用日数の拡大要望等が数多く寄せられている。他自治体の状況等を踏まえ、検討していく必要がある。また、事業規模が拡大しており、委託事業者の質の向上にも取り組んでいく必要がある。

令和4年度予算 46,884 (千円)

事業課長の方針 **➡ 拡充**

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、引き続き事業の充実に向け検討していく。

事業名 **産前産後サポート事業**
(安心ママパパヘルパー事業)

中期計画番号 【017】
子ども家庭支援センター

事業の内容 (対象・手段・意図)

産前産後期の心身の疲労や育児不安が軽減できるよう、妊産婦等を対象に、身体のケアと孤立感軽減を図る講座を行う。また、産後の休養の場を提供するとともに育児技術の習得支援を行う。さらに、ヘルパーの派遣により、日常的な家事援助に加え、おむつ交換や沐浴の介助などの育児支援を行う。

進捗状況

【安心ママパパヘルパー事業】
令和2年度から産前産後の不安定な時期にある母親等をサポートする専門支援員（産後ドゥーラ）による支援を開始するとともに、令和3年度からは3歳未満の多胎児家庭の支援を開始した。

事業の課題

利用状況等を注視し、産前産後の保護者を支援するメニューの充実や需要に対応するヘルパーの確保について検討する必要がある。

令和4年度予算 10,972 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

産後家事・育児支援事業の周知を強化し利用の促進を図るとともに、メニューの充実や需要に対応するヘルパーの確保について検討し、産前産後の保護者への支援を推進する。

事業名 **妊娠期から子育て期の切れ目ない支援**
(子育て世代包括支援センター事業・はびママたまご面接)

中期計画番号 【018】
健康推進課

事業の内容 (対象・手段・意図)

子育て世代包括支援センター事業では、妊娠届を提出した妊婦に対し、妊娠中の様々な不安を軽減するため、保健師等が「はびママたまご面接」を実施し、相談や支援プランの策定を行うとともに、生後6カ月までの子どもと保護者に対し、育児の不安を軽減するため、子ども家庭支援センターや児童館・子どもセンターで「はびママひよこ面接」を実施する。また、システムを活用して相談体制の充実を図り、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を推進する。さらに、ショートステイ事業の充実により、子育て期の保護者の負担軽減を図り、子育てしやすい環境づくりを進めていく。

進捗状況

・令和元年度に健康支援センターで導入した母子保健システムについて、令和2年度に子ども家庭支援センターで閲覧できるようにし、両課の情報共有と連携強化を進めている。
・はびママたまご面接については、通訳システムやオンライン面接の導入など、面接を受けやすい環境整備に取り組んだ結果、令和元年度は79.5%であった面接を受けた妊婦の割合が、令和3年度は89.0%まで上昇した。

事業の課題

はびママたまご面接の実施場所は健康支援センターのみであり、妊娠届の提出が多数ある区役所での実施ができていない。より面接を受けやすい環境整備を進めていくため、区役所での実施を検討していく必要がある。

令和4年度予算 32,843 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

引き続き面接を受けやすい環境整備に取り組み、面接実施率の向上と要支援者の早期把握に努めていく。

事業名 **妊娠期から子育て期の切れ目ない支援
(はびママひよこ面接)**

中期計画番号 【018】
子ども家庭支援センター

事業の内容 (対象・手段・意図)

子育て世代包括支援センター事業では、妊娠届を提出した妊婦に対し、妊娠中の様々な不安を軽減するため、保健師等が「はびママたまご面接」を実施し、相談や支援プランの策定を行うとともに、生後6カ月までの子どもと保護者に対し、育児の不安を軽減するため、子ども家庭支援センターや児童館・子どもセンターで「はびママひよこ面接」を実施する。また、システムを活用して相談体制の充実を図り、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を推進する。さらに、ショートステイ事業の充実により、子育て期の保護者の負担軽減を図り、子育てしやすい環境づくりを進めていく。

進捗状況

はびママひよこ面接については、子ども家庭支援センター及び子育て相談事業を実施している児童館・子どもセンター（12館）で面接を実施している。令和3年度からは里帰り出産等で来館困難な方を対象にオンライン面接を開始した。また、ショートステイ事業については、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、職員や子どもの動線に配慮するなどの対策を講じながら事業を実施し、昨年度比122%の実績となった。

事業の課題

はびママひよこ面接については、面接を受ける保護者の割合を増やしていくとともに、実施場所を含め面接を受ける保護者の利便性の向上を図る必要がある。また、ショートステイ事業については、利用状況等を注視し、支援メニューの充実や困りごとを抱えた保護者への支援について検討する必要がある。

令和4年度予算 32,272 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

引き続き、はびママひよこ面接を受けやすい環境整備に取り組むことで面接実施率の向上を図るとともに、ショートステイ事業の支援メニューの充実を図り子育てしやすい環境づくりを推進する。

事業名 **子どもの未来応援プロジェクトの推進**

中期計画番号 【019】
生活福祉課

事業の内容 (対象・手段・意図)

未来を担う子どもたちが、生まれ育った環境にかかわらず、自分の将来に夢と希望をもって健やかに成長・自立できるように、子どもの居場所づくりや学習支援事業等、区民やNPO・ボランティア団体等と連携した多岐に渡る支援を推進するとともに、地域社会全体で見守り、ささえるネットワークづくりを支援する。また、多くの課題を抱えるひとり親家庭等の孤立防止を図るための相談事業等を推進する。

進捗状況

コロナ禍により令和2年度に1教室の新規開設が延期となっていたが、令和4年6月田端教室開設、令和4年度中に浮間教室開設を予定。

事業の課題

実施主体となる地域のボランティア団体の意向などにより、定員に限りがあり、支援を希望する子どもたちが必ずしも利用できないこともある。
コロナ禍で新規教室に向けたボランティア団体との話し合いが難航した。

令和4年度予算 13,076 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

委託先の社会福祉協議会等と緊密に連携し、支援の必要な子どもたちがより多く利用できるよう、必要に応じ、事業内容の精査等も行いながら、進めていく。

事業名 **児童虐待未然防止事業**

中期計画番号 【020】
子ども家庭支援センター

事業の内容（対象・手段・意図）

児童虐待の相談対応件数が増加する中、専門相談の充実、養育支援訪問事業の推進、関係機関との連携強化、児童相談システムの導入により、相談や通告等に適切に対応できる体制を整備し、虐待の発生予防から早期発見、早期対応、再発防止の取組みを進める。

進捗状況

令和2年度に外国籍家庭対応のため弁護士相談や専門相談（心理）を拡充するとともに、警視庁との児童虐待対応に係る協定締結を踏まえ、日頃の児童虐待対応の連携に加え、オレンジリボンキャンペーン等の周知啓発や職員研修等を実施し連携を強化した。また、令和3年度に児童相談システムを導入したことで効率的なケース管理を実施することができた。

事業の課題

引き続き、増加する児童虐待対応件数に対応できる体制を整えるとともに、複雑・多様化する相談内容に対応できる職員の専門性の向上を図る必要がある。

令和4年度予算 14,657（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

増加する児童虐待対応件数に対応できる体制を整えるとともに、将来の児童虐待件数の予測を踏まえ、適切な職員体制を整える。また、ヤングケアラー等の新たな課題にも対応できる体制を整える。

事業名 **児童相談所等複合施設の整備**

中期計画番号 【021】
子ども家庭支援センター

事業の内容（対象・手段・意図）

児童福祉法等の一部改正により、特別区が、児童相談所を設置できるようになったことを踏まえ、児童相談所・一時保護所の整備とあわせて、子ども家庭支援センター、児童発達支援センター、教育総合相談センター等、子どもに関する総合的な相談拠点を一体的に整備し、児童相談行政のさらなる充実・強化を図る。

進捗状況

整備予定地については、旧赤羽台東小学校跡地の校舎等の解体工事を実施するとともに、令和3年12月に児童相談所等複合施設基本計画を策定した。また、令和4年度は、児童相談所等複合施設の整備に向けて基本設計・実施設計に取り組むとともに、児童相談所と複合施設の各相談機能との連携や組織、運営体制等の具体的な検討を行い、運営面での課題を整理している。

事業の課題

児童相談所を開設した先行区の課題等の情報を収集するとともに、人員配置や組織体系等の北区の課題については、関係部署等で検討し今後策定予定の複合施設の運営指針等に反映する必要がある。

令和4年度予算 287,420（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

令和8年度の児童相談所等複合施設開設に向けて、基本・実施設計に取り組むとともに、複合施設の運営等を定めた運営指針を策定していく。また、児童相談所の開設に向けた職員の育成・確保については、福祉職や心理職等の新規・経験者採用を実施するとともに、区職員を東京都、先行区及び近隣市の児童相談所へ派遣し育成していく。

事業名 **社会的養護を必要とする子どもへの支援**

中期計画番号 【022】

子ども家庭支援センター

事業の内容（対象・手段・意図）

さまざまな事情で家族と暮らせない子どもを、自分の家庭に迎え入れ養育する里親制度を普及啓発するとともに、その子どもたちが適切な養育環境で育ち、社会へ巣立つ際に自立した社会人として生活できるよう、自立援助ホームや施設退所後の支援のしくみを構築することにより、社会的養護を必要とする子どもたちを支援する。

進捗状況

里親制度については、子ども家庭支援センターにおいて相談日を設けるとともに、養育家庭体験発表会を実施し普及啓発に努めている。自立援助ホームについては、児童相談所の開設に向けて他区の状況を注視し検討している。児童養護施設退所後の支援については、国や都の支援拡充策を注視し、区として実施する事業について区内児童養護施設等と協議し検討している。

事業の課題

自立援助ホームは、児童相談所の開設に向けて他区の状況を注視し検討する必要がある。また、児童養護施設退所後の支援については、国や東京都の支援拡充策を注視し、区としてできる支援を区内児童養護施設等と協議し検討する必要がある。

令和4年度予算 107（千円）

事業課長の方針 ➡ その他

里親制度については、引き続き普及啓発を実施する。自立援助ホームは、児童相談所の開設に向けて他区の状況を注視し検討する。児童養護施設退所後の支援については、国や東京都の支援拡充策を注視し区として実施できる事業について、区内児童養護施設等と協議し検討する。

事業名 **子どもセンター・ティーンズセンターへの移行**

中期計画番号 【023】

子ども未来課

子どもわくわく課

事業の内容（対象・手段・意図）

児童館を乳幼児親子の居場所機能を中心とする「子どもセンター」と中高生の居場所機能を担う「ティーンズセンター」に移行する。

進捗状況

「児童館のあり方に関する基本方針（平成25年3月）」「子どもセンター事業計画（平成26年8月）」及び「子どもセンター・ティーンズセンター配置方針（平成26年8月）」に基づき、児童館を順次子どもセンターへ移行してきた。
子どもセンター 6カ所
ティーンズセンター 1カ所（子どもセンター併設）

事業の課題

北区放課後子ども総合プランの小学校全校導入により、小学生の安全・安心な活動場所が各小学校で確保されたことに伴い、児童館が担うべき機能を再構築する必要がある。また、コロナ禍により検証が進んでいない中高生世代への対応については、引き続き、浮間子ども・ティーンズセンターや各館の中高生タイム等の効果・課題等を踏まえた検討が必要である。

令和4年度予算 0（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

令和3年度に小学校全校への放課後子ども総合プランの導入が完了したことを踏まえ、放課後子ども総合プラン等検討会において、今後の児童館・子どもセンターが担うべき機能について検討を行っており、引き続き、子どもセンター化に向け区議会や関係者への説明・合意形成を経ながら、既存の児童館（14施設）を子どもセンターへ移行し、区内全域で「乳幼児親子の居場所機能」「相談・支援機能」を充実していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

高齢者、障害者をはじめ、だれもが便利で安全に移動や施設の利用ができるようにするため、バリアフリー基本構想（全体構想・地区別基本構想）で定めたバリアフリー化施策を推進する。

進捗状況

新型コロナウイルス感染症の影響により協議会を書面開催としていたが、感染状況に注視しつつ今後は通常開催を目指していく。また、各事業者は事業推進に向けた取組みを行う必要がある。

事業の課題

大規模改修時の対応やコロナ禍による予算化が難しい状況が続くことが想定されるが、関係機関との円滑な協議など、事業推進に向けた取組みの展開等が必要である。

令和4年度予算 5,935 (千円)

事業課長の方針 **➡ その他**

バリアフリー水準の段階的かつ継続的な発展（スパイラルアップ）のため、利用者や各種障害者団体の意見を取り入れたハードとソフトの整備を施設設置管理者に促していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

障害の有無にかかわらず、だれもがお互いを尊重し、支えあえる共生社会を実現するため、障害者週間にあわせたイベント開催等による理解促進に向けた取組みのほか、NTC など北区ならではの資源を生かし、JSC（日本スポーツ振興センター）等の関係機関との連携により、こころのバリアフリーを推進する。また、共生社会の実現に不可欠な、障害特性に配慮した情報バリアフリーを推進する。

進捗状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2、3年度はこころのバリアフリー関連イベントを休止した。令和2年4月に「東京都北区手話言語の確立及び障害特性に応じた意思疎通の支援に関する条例」が施行された機会を捉え、条例の普及啓発リーフレットを配布するとともに、災害時などに障害者が円滑に意思疎通を図れるよう、話し言葉に代わるツールとしてコミュニケーション支援ボードを作成した。

事業の課題

令和3年度に実施した「北区民意識・意向調査」の結果では、区民が差別や偏見が身近にあると感じる事項として、「障害の有無に関すること」は「国籍の有無に関すること」に次いで多い状況であり、区民及び事業者に対して、偏見や理解不足の解消に向けた更なる取組みを進める必要がある。また、令和4年5月に「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が施行されたことに伴い、障害者の意思疎通の支援及び情報保障の取組みを更に推進する必要がある。

令和4年度予算 18,091 (千円)

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

「北区手話言語の確立及び障害の特性に応じた意思疎通の支援に関する条例」に加え、「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の趣旨も踏まえ、障害の特性に応じたコミュニケーション手段が利用しやすい環境の構築のために、引き続き事業を推進していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

中小企業の生産性の向上や製品・サービスの高付加価値化を支援するため、経営全般、販路拡大等の相談を一体的に行うワンストップ相談窓口のさらなる充実・強化が必要である。そのため、売り上げ拡大につながる中小企業の強みを生かした具体的な提案を行い、積極的な支援を伴走型で行う「f-Biz（エフビズ）モデル」の相談窓口を設置する。

進捗状況

これまでの検討を経て、「f-Biz（エフビズ）モデル」による相談窓口の設置ではなく、地域の産業団体等支援機関と密接に連携し、効率的な機能分担を図りながら、事業者に寄り添った経営相談総合窓口の充実・強化を目指すこととした。引き続き、経営相談総合窓口の充実・強化に向けて検討・準備を進める。

事業の課題

これまでも、オンライン相談の開始や相談日数の拡充など、区内事業者に向けた相談体制の充実を図ってきた。今後は、地域の産業団体等支援機関との連携強化の取組みをさらに進めていく必要がある。

令和4年度予算 21,977（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

中小企業の経営課題は複雑化・複合化しており、経営総合相談窓口の充実・強化を引き続き推進していく。今後は、多様な主体との連携強化、効率的な役割分担を検討していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

若者・高齢者・女性等の就労を支援するため、ハローワークや東京しごと財団等の関係機関と連携を図り、就職面接会や各種セミナーの開催を通して就職活動を支援する。また、中小企業を中心に深刻化している人手不足に対応するため、関係機関とともに区内中小企業の人材確保の支援に取り組む。

進捗状況

中小企業の人材確保支援は、コロナ禍により令和3年度から休止した。若者、高齢者、女性向けの就労セミナーは予定どおり実施している。

事業の課題

コロナ禍により、中小企業の人材確保支援事業は休止中であり、本事業に対する区内事業者のニーズが把握しづらい状況である。令和5年度以降の実施にあたっては、事業者にとって効果的な事業となるよう検討が必要である。

令和4年度予算 1,053（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

引き続き、セミナーの開催等を通して、若者向け、シニア向け、女性向け等の就労支援事業を推進していくとともに、中小企業人材確保支援事業については、効果的な実施方法を検討していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

潜在的創業者のモチベーションを喚起するため、創業へのチャレンジ環境の整備を行う。また、地域の特性を踏まえたコミュニティビジネスを推進するとともに、コミュニティビジネス創業支援ネットワークを拡充する。さらに、起業家サロン事業や創業支援施設整備・運営費補助事業を実施するなど、インキュベーション機能を拡充する。

進捗状況

令和3年度から起業セミナーやビジネスプランコンテスト、コミュニティビジネス支援等を一体的に2カ年単位のプロジェクトとして推進する起業家育成プロジェクトを開始した。また、コミュニティビジネス創業支援ネットワークでは、コミュニティビジネス事業者6事業者による個別相談及びセミナーを実施した。インキュベーション機能の拡充については、令和3年度から検討を開始した。

事業の課題

北区起業家育成プロジェクトでは、起業家を段階的に支援するとともに、プロジェクト参加者同士を横断的に繋ぐことで創業の促進を図った。また、コミュニティビジネス創業支援ネットワークでは、コミュニティビジネス事業者が定期的に個別相談及びセミナーを開催することできめ細かな支援を行った。今後は創業比率を高めるための効果的な支援策について検討していく必要がある。

令和4年度予算 14,854 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

兼業・副業に関する規定の緩和やコロナ禍による新しいキャリアの模索など創業ニーズが高まっていることから、今後も本事業を推進する。また、創業比率を高めるため、インキュベーション機能の拡充に向けた検討を進めていく。

事業の内容（対象・手段・意図）

渋沢栄一翁をテーマとした飛鳥山周辺魅力発信プロジェクトや産業遺産観光プログラムの開発、旧醸造試験所第一工場活用イベント等を実施し、北区ならではの特徴ある観光資源を磨き上げ、北区観光の顔をつくる。そして、磨き上げた観光資源をつなぎ合わせる観光ルートの開発等により回遊観光を促進する。また、東京北区観光協会との連携のもと、オール北区の体制で、区内外への北区観光の魅力発信に取り組む。

進捗状況

令和3年には東京北区観光協会との連携のもと、渋沢栄一を題材にしたNHK大河ドラマ「青天を衝け」の放映に合わせ、大河ドラマ館をオープンし、7万人を超える来場があった。さらに、おみやげ館の運営継続を支援し、区内観光産業の振興に努め、飛鳥山公園を北区観光の顔としてPRした。また、東京観光協会との連携により、産業遺産や回遊観光情報等の北区観光の魅力発信に取り組んだ。

事業の課題

NHK大河ドラマ「青天を衝け」の放映に合わせ大河ドラマ館を開館したが、新型コロナウイルスの影響を受けた中で、おみやげ館の運営継続や情報発信等により地域の観光的魅力の向上と観光交流の促進を図った。新一万円札の肖像が渋沢栄一になる2024年に向けて、引き続き、観光受け入れ準備と観光産業の支援を行っていく必要がある。

令和4年度予算 34,018 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

引き続き、各事業の実施を進め、来街者の増加及び観光関連事業者の支援につなげていくよう、北区観光の魅力向上に寄与する取組みを推進する。

事業の内容（対象・手段・意図）

AI、ロボット、IoT等の先端技術の活用や販路の拡大・開拓等、新たな事業展開に向けた企業の取組みを支援することで、ものづくり企業の競争力強化を図る。また、産学連携や企業同士の交流・連携を促進することで、製品の高付加価値化や技術開発を支援する。

進捗状況

計画事業は概ね順調に進捗している。新製品・新技術開発支援事業については毎年安定した申請件数を保っている。産学連携研究開発支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で大学活動が停滞したことにより予定件数を下回っている。先端技術活用推進事業については、補助上限額を増額するなど柔軟に対応しながら順調に進捗している。

事業の課題

計画事業は概ね順調に進捗しているが、コロナ禍・材料不足など世界的なマイナス影響により新たな技術開発に消極的になっている中小企業が多い。こうした企業に対し、より活用しやすく魅力的な支援が必要である。

令和4年度予算 23,083 (千円)事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

区内中小企業の生産性向上や製品の高付加価値化を促進するため、事業者のニーズを踏まえながら、引き続き新製品・新技術開発支援事業や産学連携研究開発支援事業、先端技術活用推進事業などを推進していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

ものづくり企業の製品、食品等を「北区ブランド」として選定・PRするとともに、北区ブランドを中心とした体験型PR（工場見学、伝統工芸・ものづくり体験等）を実施することで、北区産業のさらなる活性化を図る。

進捗状況

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業の実施を延期している。今後、観光振興プランの改定にあわせて、本事業についても令和5年度の事業開始に向けて検討を進めている。

事業の課題

「北区ブランド」を新たに創設し、区内外に広く発信していくためには、簡潔明瞭で公平な選定基準が求められるとともに、産業団体などとの意見交換を踏まえ、多くの企業が積極的に申請するような魅力的な制度を構築する必要がある。

令和4年度予算 0 (千円)事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

令和5年度の事業開始に向けて区内中小企業にヒアリングを実施するとともに、認定対象や基準、認定後の効果的なPR等について検討を進める。

事業の内容 (対象・手段・意図)

将来の商店街のリーダーや若手事業者の育成を促進するため、個店の売上げ増加や顧客開拓などにつながる実践的な講座、個店同士が連携して取り組む商品開発やサービスの提供への支援など、個店の魅力づくりに向けた取組みを推進し、商店街を構成する意欲ある個店の魅力を高め、経営基盤の安定化や商店街の新たな魅力づくりにつなげる。

進捗状況

新型コロナウイルス感染症の影響により延期をした個店の売上アップ実践講座を令和3年度に開始した。また実行委員会が行う北区まちなかゼミナールに対して前年度に引き続き補助を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、個店連携支援事業の申請は1件に留まり、個店への情報発信や連携促進を目的とした北区個店交流会は開催を中止し、今後の開催については検討を行っている。

事業の課題

新型コロナウイルスの影響により、北区まちなかゼミナールの参加人数や個店連携事業の補助件数が令和元年度と比較して大きく減少している。新型コロナウイルス感染症が完全に収束しない中でいかに以前の規模まで実施規模を戻し、拡大させていくかが課題である。

令和4年度予算 11,940 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえつつ、オンラインを活用して取り組むなど、引き続き各事業の実施を進め、個店同士が連携して魅力的なサービスを提供するなど、個店のファン獲得及び来街者の増加につながるような、個店の魅力づくりに向けた意欲的な取組みを推進する。

事業の内容 (対象・手段・意図)

区民の自治意識や各地域における人と人とのつながりを再認識し、北区への愛着を深めるために、地域円卓会議の開催など、地域のきずなを深める事業を推進する。また、地域課題をテーマにした講座等の開催などを通じ、町会・自治会への加入促進、若年層・団塊の世代を中心とした新たな担い手づくりの支援に取り組む。

進捗状況

令和3年度の地域円卓会議については、19地域での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2地域での開催となった。地域課題をテーマにした講座等の開催については、町会自治会活動のICT活用について、区内で先進的な取組を行う町会・自治会の事例発表を交えたオンライン講演会を実施した。

事業の課題

地域円卓会議は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により一部地域での開催にとどまった。今後は感染症対策等を踏まえ、町会・自治会長や関係者に負担をかけない開催方法を検討する必要がある。

令和4年度予算 3,413 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

今後も新型コロナウイルス等の感染症の影響も含めた開催方法を検討し、より効果的かつ実践的な成果が出るよう推進していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

地域住民相互の交流及び自主活動を行う場である町会・自治会会館について、建設及び改修、耐震診断の一部を助成する。また、町会・自治会の運営支援のための講座開催や、専門家によるアドバイザー支援を行う。

進捗状況

地域住民相互の交流及び自主活動を行う場である町会・自治会会館について、建設及び改修、耐震診断の一部を助成を実施。

事業の課題

改築、増築、改修が不可能な場所（JR高架下や公園内等）に建築されている会館の取扱いについては、引き続き適切に整理していく必要がある。

令和4年度予算 15,000（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

今後も、町会・自治会の要望を聞きながら、コミュニティ施設の充実を推進していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

地域コミュニティ活動の拠点施設として、桐ヶ丘地区に区民センターを整備する。

進捗状況

区民センター内に整備する施設について、関係課で調整を行っている。令和4年度中に、施設のコンセプトや階層毎のゾーニングなど、大まかな施設規模や施設構成をとりまとめる。

事業の課題

高齢化率の高い桐ヶ丘地区に区民センターを整備するにあたり、区民ニーズに合わせた複合施設の在り方を分析する必要がある。また、周辺のまちづくりと合わせ、区民により身近で、多世代にわたり快適に利用される施設が求められている。

令和4年度予算 0（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

多様化する区民ニーズに合わせた施設整備が求められており、多世代にわたり、快適に利用される施設となるよう今後も推進していく。

事業名 文化芸術活動の推進

中期計画番号【036】

文化施策担当課

事業の内容(対象・手段・意図)

北区の文化資源の魅力を幅広く区内外へ発信することや、文化芸術活動における区と区民との連携、文化団体同士等の連携を図ることにより、北区の文化芸術活動を促進する。
また、高齢者や障害者、ファミリー世帯、外国人等も含めた多様な人々が、文化芸術活動に取り組めるよう支援を行う。

進捗状況

コロナ禍により、子ども文化教室の発表会を一部中止したが、実施回数の縮小、ココキタまつりの内容変更等で事業自体の継続を図った。

事業の課題

コロナ禍により、事業内容を変更・縮小して開催した。

令和4年度予算 28,728 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

引き続き区民等の文化芸術活動を推進させていく。

事業名 (仮称) 芥川龍之介記念館の整備

中期計画番号【037】

文化施策担当課

事業の内容(対象・手段・意図)

芥川龍之介の名を冠し業績を顕彰する施設として、日本で初となる、(仮称)芥川龍之介記念館を開館し、文学界に残した多大な功績を称えるとともに、田端文士村記念館を拠点とする田端地区及び滝野川エリアにおける文化のまちづくりを推進する。

進捗状況

令和2年度に基本設計・実施設計完成。
令和3年度に建設予定であったが、コロナ禍により延期。
その後は展示用資料の収集・作成を実施し、開館準備をしている。

事業の課題

建築工事等の人件費、材料費等の高騰が懸念される。また、より多くの人々に応援されるようなクラウドファンディングの仕組みを検討する必要がある。

令和4年度予算 5,231 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

開館に向けて、展示資料について収集、作成していく。

事業名 **ドナルド・キーン氏の功績を生かした特色ある文化
事業の展開**

中期計画番号 【038】
文化施策担当課

事業の内容（対象・手段・意図）

北区西ヶ原に40年以上居を構え、平成31年2月に逝去された北区名誉区民である日本文学研究者ドナルド・キーン氏の原稿や書簡等の資産を保存・活用し、キーン氏の功績と北区とのつながりを広く発信する。このことを通じて区民の北区に対する愛着や誇りを醸成するとともに、北区への興味・関心の喚起による交流人口の創出や次代への文化教育等の推進をめざす。

進捗状況

令和3年度は2月23日に「ドナルド・キーン生誕100年記念事業 映像&トーク ドナルド・キーン文学散歩～北区・渋沢・荷風を語る～」を開催した。

事業の課題

令和4年度はドナルド・キーン氏の愛蔵書の調査整理・リスト化事業をキーン財団、東洋大学と北区の三者で実施する。三者の連携を丁寧に行って事業の進捗管理していく。

令和4年度予算 7,565 (千円)

事業課長の方針 ➡ 拡充

生誕100年を機に、ドナルド・キーン氏の愛蔵書の調査整理・リスト化事業をキーン財団、東洋大学と北区の三者で実施する。また、令和4年度はドナルド・キーン氏と北区のつながりを広く発信し、来街者が増えるような事業を北区主催で展開する。

事業名 **北とびあの改修**

中期計画番号 【039】
地域振興課

事業の内容（対象・手段・意図）

産業と文化・芸術活動の拠点として充実を図るとともに、利用者ニーズにあわせ、多くの人々に親しまれる施設をめざし、だれもが安全かつ快適に利用できるよう、北とびあの施設全体を改修する。

進捗状況

令和4年3月に「北とびあ改修基本計画」を策定した。令和4年度から基本設計・実施設計業務に着手し、令和7年度から2カ年の改修期間に入る。令和9年4月リニューアルオープンを目指し、計画通り事業を推進する。

事業の課題

北とびあは、延面積35,000㎡を超える大型複合施設であり、築後30年以上が経過し、老朽化した設備の更新、バリアフリーへの対応、通信環境などの技術革新への対応、音響や照明・客席などホール機能の向上等が求められている。

令和4年度予算 50,363 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

計画通り改修を実施するため、基本設計・実施設計業務に着手する。

事業の内容（対象・手段・意図）

北区の重要な財産である中里貝塚を、教育・観光等の資源として次世代に伝えるため、令和元年度に策定された中里貝塚保存活用計画に基づいた保存と管理を行い、観光も視野にいれた整備を実施する。

進捗状況

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた緊急財源対策で事業を繰延べとし、令和4年度以降に予定している基本設計策定のための委員会設置等の準備を行った。令和4年度は史跡中里貝塚保存整備委員会を設置し、整備基本設計を年度末に策定する。

事業の課題

令和3年度は基本設計を策定する計画であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で事業が繰延べとなった。令和4年度に整備基本設計を策定し、以後、実施設計、工事を経て完成となるが、完成した後にとどのように活用していくか検討が必要となる。

令和4年度予算 13,344 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

整備に向けて基本設計・実施設計を策定し、あわせて整備後の活用の方針を検討する。

事業の内容（対象・手段・意図）

人生100年時代を迎える中、文化センター等で行う学習活動には、高齢者が主体的に参加しており、学んだ成果を地域へ発信し、学びの輪を広げ、社会貢献の場を求めている参加者も多い。こうした現状を踏まえ、「リカレント教育」の視点も盛り込みながら、学んだ知識や体験を地域活動につなげ、社会に還元するしくみをつくる。

進捗状況

コロナ禍により事業の実施を繰延べし、事業内容については委託予定先である文化センターや関係課である高齢福祉課と実施について検討した。

事業の課題

コロナ禍により今後も財政的見通しが不透明なため、経費のかかる事業実施の具体的検討を進めることは難しいが、経費をかけずに実現可能な事業を検討し、また、既存事業の中で事業の趣旨を実現していくことが必要である。

令和4年度予算 0 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

委託予定先である文化センターと関係課である高齢福祉課及び高齢福祉課所管施設「きらりあ北」と具体的な事業の検討するとともに、今年度中の一部試行を進める。

事業の内容（対象・手段・意図）

区民に多様なスポーツ活動の場を提供するため、都営桐ヶ丘団地再生計画にあわせて、桐ヶ丘体育館の改築を行う。

進捗状況

都営桐ヶ丘団地の建替計画の進捗を注視しながら、改築に向けた課題について検討を行った。

事業の課題

都営桐ヶ丘団地の建替計画の進捗にあわせて、改築方策を検討していく必要がある。

令和4年度予算 _____ 〇（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

改築方策について検討していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

区民に多様なスポーツ活動の場を提供し、健康づくりに役立つよう、スポーツ施設の整備を推進する。老朽化した滝野川体育館の大規模改修及び北運動場の再整備等を行い、利用者に安全で快適なスポーツ活動の場を提供するとともに、施設稼働の効率化を図る。

進捗状況

滝野川体育館の大規模改修：コロナ禍により繰延べしていたが令和4年度7月からワーキンググループを再開。
北運動場グラウンドの再整備：コロナ禍により繰延べ。
豊島ブロックスポーツグラウンド整備：工期延長により、令和5年度完成予定。

事業の課題

北運動場グラウンドの再整備については、コロナの影響による財源対策の検討状況等を勘案しながら、関係機関と検討を行う必要がある。

令和4年度予算 _____ 〇（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

引き続き、スポーツの場の整備を維持・推進していく。

事業名 「トップアスリートのまち・北区」
推進プロジェクト

中期計画番号 【044】
スポーツ推進課

事業の内容（対象・手段・意図）

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に創出された、リレーションシップ協議会やJOCとの連携事業等の、人やモノ、文化等のレガシーを活用し、引き続き「トップアスリートのまち・北区」を推進する。また、フェンシング・車いすフェンシング教室、トップアスリート直伝教室を通じ、トップアスリートの育成をめざす。

進捗状況

コロナ禍により、リレーションシップ協議会は2回のうち1回が書面開催となった。トップアスリート直伝教室の開催数が6回⇒から2回に減、JOCによるオリンピック教室実施中学校も3校⇒から1校に減、オリンピック・パラリンピック関連イベントもコミュニティライブサイトは実施できず、代替のイベントを開催した。

事業の課題

トップアスリートを育成すべくフェンシング教室・車いすフェンシング教室を直営による委託という形で実施してきたが、今後は他競技のように、地域の活動団体などが安定して長期的に育成が行えるよう検討する。

令和4年度予算 7,281 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

リレーションシップ協議会やオリンピック・パラリンピック関連事業に関しては、東京2020オリンピック・パラリンピックは終了したが、その関係性などのレガシーを有効活用して更なる「トップアスリートのまち・北区」の推進を図っていく。

事業名 ライフステージ等に応じたスポーツ活動の推進

中期計画番号 【045】
スポーツ推進課

事業の内容（対象・手段・意図）

区民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、だれとでも、いつまでもスポーツを楽しむことができるよう、子ども、働き盛り・子育て世代、高齢者等、また、障害のある方もない方も、ライフステージや一人ひとりの状況に応じたスポーツ活動やそのための機会づくりを推進する。

進捗状況

ハートスポーツフェスタは新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度、3年度ともに中止した。わくわく土曜スポーツクラブは、令和2年度、3年度ともに回数を縮小して実施した。また、シルバースポーツ大会は、令和2年度は縮小及び中止、令和3年度は中止した。

事業の課題

わくわく土曜スポーツクラブは令和4年度、シルバースポーツ大会は令和3年度に拡充予定だったが、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により繰延べとなった。そのため、拡充の実施時期について、改めて検討する必要がある。

令和4年度予算 4,772 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、繰延べとなっているわくわく土曜スポーツクラブ及びシルバースポーツ大会の種目の拡充について検討する。

事業の内容（対象・手段・意図）

地域住民の健康・体力づくりのために、スポーツ活動の場を提供してスポーツの振興を図るとともに、区民一人ひとりの充実した生活の実現と、地域における豊かな人間関係の形成に資することを目的として、総合型地域スポーツクラブの設立を推進する。

進捗状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を休止している。

事業の課題

総合型地域スポーツクラブを王子地区に1クラブの設立を目指していたが、事業を休止している。今後、事業を再開し、設立を目指す場合でも既存のクラブがコロナ禍で活動が厳しくなっている中では、時間をかけてクラブ設立の機運を醸成する必要がある。

令和4年度予算 71 (千円)

事業課長の方針 **➡ 休止**

新型コロナウイルス感染症の影響による社会動向を見定めながら対応を検討することとするが、次年度は引き続き休止とする。

事業の内容（対象・手段・意図）

子どもたちが確かな学力を着実に身に付け、社会的自立の基礎を養うよう、安定した学びの環境を整え、主体的・対話的で深い学びを実践できる児童・生徒の育成を図る。

進捗状況

緊急的な財源対策のため、家庭学習アドバイザーの配置及び本気でチャレンジ教室については、令和2年度末をもって終了した。また、魅力ある学校図書館事業のうち、読み聞かせボランティアの活用及び読書講演会の実施については、令和3～4年度は休止している。その他の事業は、概ね計画どおりに進捗している。

事業の課題

質の高い人材の確保が厳しくなってきている。

令和4年度予算 387,609 (千円)

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

GIGAスクール構想における一人1台端末やスタディサプリ等、新たな教育環境を最大限活用することにより、個別最適な学びと協働的な学びを両立させることで、確かな学力の向上を図っていく。また、引き続き北区基礎・基本の定着度調査を実施することにより、取組みにおける成果を適切に分析し、継続的な授業の改善を図っていく。

事業の内容（対象・手段・意図）

グローバル化が加速する中、豊かな語学力・コミュニケーション能力、広い視野、異文化理解能力、日本人としてのアイデンティティ、論理的思考力等を身に付けるとともに、将来様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成を図る。

進捗状況

緊急的な財源対策のため、理科大好きプロジェクトのうち、お茶の水女子大学連携事業について、令和2～3年度は規模を縮小した。また、コロナ禍により、中学生海外交流事業について、令和2～3年度は中止し、令和4年度はオンライン等による代替交流活動を実施する予定である。

事業の課題

国際化や情報化が急速に進展するこれからの時代に求められる資質・能力を育成するため、より質の高い授業を展開していくことが必要となっている。

令和4年度予算 208,834 (千円)

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

児童・生徒の「生きる力」を育成するためには、確かな学力の定着が不可欠である。これまで北区が先駆的に取り組んできた外国語教育や理科教育に新聞教育を加え、総合プロジェクトとしてさらに積極的に推進することで、国際化や情報化等の社会の変化に対応するための学力向上を図っていく。

事業の内容（対象・手段・意図）

就学前教育・保育のさらなる充実と未就学児童を有する家庭の子育て支援を図るため、既存の区立幼稚園を区立認定こども園に移行するための検討を行うとともに設置をめざす。

進捗状況

令和3年1月に「令和2年度東京都北区認定こども園検討委員会報告」を取りまとめ、区立うめのき幼稚園の場所で新たな認定こども園を設置する方針を決定した。うめのき幼稚園の認定こども園移行のために必要となる園舎増築にあたり、当該敷地は路地上敷地であり、東京都建築安全条例上の制約があることが判明したため、課題の解決に向けて実務担当者による詳細な検討を進めた。

事業の課題

区立幼稚園の園児数が減少している。
区立認定こども園検討委員会報告に基づく赤羽、滝野川地区での認定こども園設置等と、経営改革プランに掲げる区立幼稚園の再編について、地域ニーズを踏まえ、適切な定員数・職員配置等を含め検討する必要がある。

令和4年度予算 0 (千円)

事業課長の方針 **➡ 維持・推進**

課題や地域ニーズを踏まえ、区立認定こども園の開設及び区立幼稚園再編の方針を庁内調整のうえ決定し、園児募集方針を決定・周知する。
区立うめのき幼稚園の認定こども園移行に向けた園舎増築工事の設計に着手する。

事業名 **学校の改築**

中期計画番号 【050】
学校改築施設管理課

事業の内容（対象・手段・意図）

改築時期を迎える学校施設について、児童・生徒の快適で安全な学校生活を実現するため、令和2年3月策定の「北区立小・中学校長寿命化計画」に基づき、順次計画的に取り組むことで、区立学校の教育環境の向上を図る。

進捗状況

概ね計画どおり進捗しており、老朽化対策及び教育環境の向上が図られた。
なお、堀船中学校の改築事業について、令和3年度の「緊急的な財源対策」により繰延べを行ったが、令和4年度から事業を再開する。

事業の課題

区立学校の約6割が、改築・リノベーション事業に未着手であり、着実に事業を推進する必要がある。

令和4年度予算 4,424,606（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

「北区立小・中学校長寿命化計画」に基づき、引き続き、学校施設の長寿命化と教育環境の向上を図っていく。

事業名 **学校施設の長寿命化の推進**

中期計画番号 【051】
学校改築施設管理課

事業の内容（対象・手段・意図）

令和2年3月策定の「北区立小・中学校長寿命化計画」に基づき、学校施設の耐久性の向上や物理的な不具合の解消に加え、建物の機能や性能を現在の学校の水準まで引き上げる「リノベーション事業（長寿命化改修）」を主体として、順次計画的に取り組むことで、区立学校の教育環境の向上を図る。

進捗状況

概ね計画どおり進捗しており、学校施設の長寿命化及び教育環境の向上が図られた。

事業の課題

区立学校の約6割が、改築・リノベーション事業に未着手であり、着実に事業を推進する必要がある。

令和4年度予算 262,483（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

「北区立小・中学校長寿命化計画」に基づき、引き続き、学校施設の長寿命化と教育環境の向上を図っていく。

事業の内容（対象・手段・意図）

日本人と外国人が地域で相互理解を深め、ともに安心して心豊かに暮らせるよう、多言語・多文化に対応した環境づくり、国籍が異なる人を認めあう地域づくりを推進する。

進捗状況

日常生活において日本語でコミュニケーションが取れるよう、令和3年度から、外国人区民を対象とした日本語教室を開催し、日本語学習の機会を提供している。外国人区民の増加に伴い、多言語化や「やさしい日本語」の使用、異文化理解の促進がより一層求められる状況になっており、今後も推進していく必要がある。

事業の課題

外国人への情報提供の多言語化や「やさしい日本語」による対応、日本語学習機会の提供など、日本人と外国人がともに安心して暮らせる環境づくりへ向けた各種施策は充実してきている。今後は、コロナ禍で中止・縮小している交流イベント等を再開するとともに、区民等への異文化理解の推進や多文化共生の担い手の人材育成等に努めていく必要がある。

令和4年度予算 19,044 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

外国人区民の増加やウクライナからの避難民受入れ等に伴い、情報提供の多言語化、日本語学習や日常生活における支援の充実、異文化理解の推進が求められているため、今後も継続して推進していく。あわせて多文化共生を推進する人材の発掘・育成にも取り組んでいく必要がある。

事業の内容（対象・手段・意図）

多様性社会の推進に向けた取組みの一つとして性の多様性の理解促進に向け、職員対応方針の策定や普及啓発及び相談体制の充実等の取組みを実施する。

進捗状況

令和2年度に職員のための「性の多様性」に関する対応ハンドブックを作成し、あわせて性の多様性に関する基礎知識の習得と当事者理解に向けた研修を実施した。また、性自認、性的指向など、さまざまな悩みや問題を抱える方への適切な支援を行うため、令和2年4月から、スペースゆうにじいろ電話相談を開始した。令和4年4月からは、法律相談も開始し、相談体制の充実を図っている。

事業の課題

性的少数者への偏見や差別はいまだに多くあることから、引き続き、性の多様性について、正しい理解と知識の習得のための普及・啓発が必要である。

令和4年度予算 1,080 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

職員を対象とした研修の実施、区民・企業等に対する啓発により、性の多様性に関する正しい理解、知識の習得に努めていく。また、性自認、性的指向など、さまざまな悩みや問題を抱える方へ支援を行っていくため、相談事業について周知を図っていく。

事業名 **女性活躍推進事業**
(女性再就職準備セミナー)

中期計画番号 【054】
産業振興課

事業の内容 (対象・手段・意図)

女性一人ひとりがライフステージにあわせ能力を十分に発揮し、社会でさらに活躍するために、キャリアアップ、再就職準備、起業をテーマとしたセミナーの開催等を行う。

進捗状況

子育て中の女性などへの再就職支援セミナーやプログラム、個別相談会を東京しごと財団と共催して行っている。共催事業とすることで、区は会場使用料のみを負担し、効率的に事業を実施している。

事業の課題

現在は東京しごと財団との共催事業のみを行っているが、今後の国・東京都の動向や事業への参加状況、景気の動向等により、事業規模を見直す必要がある。

令和4年度予算 85 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

引き続き、セミナーやプログラム、相談会の開催等を通して、社会で活躍したい女性向けの就労支援事業を推進していく。

事業名 **女性活躍推進事業**
(女性の活躍推進応援塾)

中期計画番号 【054】
多様性社会推進課

事業の内容 (対象・手段・意図)

女性一人ひとりがライフステージにあわせ、個性や能力を十分に発揮し、社会でさらに活躍するために、キャリアアップ、再就職準備、起業をテーマとしたセミナー等の開催を行う。また女性活躍推進法に基づく協議会を設置し、具体的な課題解決策を検討する。

進捗状況

令和2年度に北区内における女性の職業生活における活躍の推進に関する取組みを効果的かつ円滑に実施するため、北区女性活躍推進協議会を設置した。また、女性のさらなる活躍を推進するため、女性の活躍推進応援塾として、キャリアアップ、起業並びに就労等に関するセミナーを開催している。

事業の課題

各セミナー事業終了後、次のステップへつなげる支援が課題である。起業家支援については、セミナー終了後における、起業情報等の提供など、継続的な支援が必要であり、産業振興課や区内産業団体等との連携支援も引き続き重要である。

令和4年度予算 1,279 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

女性があらゆる分野で活躍する社会の実現に向け環境を整備するとともに、女性一人ひとりがライフステージにあわせて、自分らしくいきいきと活躍していくことを支援する取組みを推進していく。

事業名 ワーク・ライフ・バランスの推進

中期計画番号 【055】

多様性社会推進課**事業の内容（対象・手段・意図）**

区内の中小企業及び一般社団法人、一般財団法人等を対象に、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に積極的に取り組んでいる企業を支援するとともに、男性の働き方に対する意識改革に向けた啓発を実施することで、ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進を図る。

進捗状況

ワーク・ライフ・バランスの普及啓発の取組みとして、講演会を実施している。介護離職防止、職場におけるハラスメント防止や男性の育児休暇取得など、様々なテーマの講演会を開催している

事業の課題

女性、男性がともに自分らしい働き方を選択し、豊かな生活を送れるように、積極的な意識啓発を行うことが重要である。また、ワーク・ライフ・バランスへの取組みが事業者側にとっても優秀な人材確保や企業の強みとなることを認識してもらうため、事業者へ向けた普及啓発も図っていく必要がある。

令和4年度予算 1,216 (千円)**事業課長の方針** ➡ **維持・推進**

介護離職を防ぐことや、男性が家事・育児・介護などに積極的に参加ができるように、講演会開催などにより働きかけていく。また、勤労者だけでなく事業者側も含めたワーク・ライフ・バランスの普及啓発に引き続き取り組んでいく。

事業名 主体的に選択・行動ができる消費者教育の推進

中期計画番号 【056】

産業振興課**事業の内容（対象・手段・意図）**

消費者問題の知識の習得を目的とした講座及び、区内中学校・高校PTA や大学・専門学校の新入学生を対象に契約の基礎知識等を学ぶ出張講座等を実施し、成年年齢引下げに対する啓発を行う。また、人や社会・環境に配慮したものやサービスを選んで消費する「エシカル（倫理的）消費」の理念を広く普及啓発するための講座を実施する。

進捗状況

消費者講座、「エシカル（倫理的）消費」を取り上げた消費者カレレベルアップ講座は計画通り実施した。「エシカル（倫理的）消費」の理念の定着に向けて、今後も継続的に講座を実施し、普及啓発を行う。また、区内高校、大学に対して出張講座を行い、成年年齢引き下げに対する啓発を行った。

事業の課題

「エシカル（倫理的）消費」を取り上げた消費者カレレベルアップ講座は、他の講座と比べ参加者が少なく、実施形態を変更するなど参加者を増やす工夫が必要である。また、成年年齢引き下げに関する啓発のため、区内高校、大学等に啓発資料とともに、出張講座の案内チラシを送付し、若年層に向けた注意喚起の場を設けられるよう取り組む。

令和4年度予算 744 (千円)**事業課長の方針** ➡ **維持・推進**

「エシカル（倫理的）消費」の理念の定着や若年層による消費者トラブルの未然防止に向けて、今後も継続的に講座等を実施し、消費者教育や消費生活に関する情報提供に取り組む。

事業名 駅周辺まちづくりの整備促進

中期計画番号 【057】

都市計画課
土木政策課

事業の内容(対象・手段・意図)

赤羽、王子、十条・東十条、田端駅等周辺について、各拠点の地域特性に応じた機能集積を促進するとともに、北区内、各地域内での拠点機能の相互連携を促進し、「地域の拠点」「生活の中心地」として整備する。

進捗状況

中期計画番号058以降の各評価シート参照

事業の課題

中期計画番号058以降の各評価シート参照

令和4年度予算 _____ - _____ (千円)

事業課長の方針



中期計画番号058以降の各評価シート参照

事業名 王子駅周辺のまちづくりの促進

中期計画番号 【058】

都市拠点デザイン担当課
鉄道駅関連プロジェクト担当課

事業の内容(対象・手段・意図)

王子駅周辺まちづくりグランドデザインに定めるまちの将来像実現のため、新庁舎、JR 王子駅中央口周辺、飛鳥山公園エリアを中心とした駅周辺のまちづくりを促進する。

進捗状況

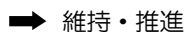
令和4年度に組織改正を行い、鉄道駅を中心とした王子駅周辺まちづくりの推進に向けた体制強化を図った。また、王子駅周辺まちづくりガイドラインの策定に向けて、学識経験者と関係事業者、地元関係者等で構成する「王子駅周辺まちづくりガイドライン策定検討会」を設置し検討を行っている。

事業の課題

防災性の向上や交通結節機能の強化、歩行者回遊性の向上など、駅周辺のまちづくりを一体的に展開していくためには、関係事業者や関係機関との合意形成に向けた協議・調整を行いながら進めていく必要がある。また、新庁舎建設及び周辺のまちづくりに必要な道路等予定地は、国立印刷局王子工場用地の譲渡を受ける必要があり、王子工場の建替工事の進捗がスケジュールに大きく影響する。

令和4年度予算 _____ 144,278 (千円)

事業課長の方針



駅周辺の諸課題を解決し計画的なまちづくりを誘導していくため、実効性のある「王子駅周辺まちづくりガイドライン」を策定するとともに、関係事業者や関係機関との協議・調整を継続しながら関連する事業の更なる具体化を図る。

事業の内容（対象・手段・意図）

大規模商業施設と商店街が共存する赤羽駅東口地区において、まちづくり協議会の活動支援を行うとともに、土地の合理的かつ健全な高度利用を図ることにより、一層のにぎわい創出や生活利便性の向上、災害に強いまちづくりを進めるため、民間主体による市街地再開発事業を促進する。また、まちづくりの推進に合わせて、更新時期を迎えた駅周辺の公共施設のあり方についても検討する。

進捗状況

（まちづくり協議会）昨年度までコロナ禍により協議会の開催を縮減したが、令和4年度は、協議会がまとめたまちづくりゾーニング構想の実現に向け、赤羽小学校のあり方を含めた赤羽駅周辺のまちづくりの検討を行っている。
 （市街地再開発事業）地権者らによる組合施行の市街地再開発事業の取組みが3地区で進んでいる。第一地区では、令和2年8月に市街地再開発事業等の都市計画決定を行い、組合設立認可に向けた取組みが準備組合により進められている。第二地区では、権利者の合意形成等の取組みが進められている。第三地区では、令和4年3月に準備組合設立届が東京都知事宛てに提出され、引き続き、権利者の合意形成と具体的な計画検討を進めている。
 （公共施設のあり方）更新時期を迎えた駅周辺の公共施設のあり方について、庁内検討会を設置し、効率的・効果的な更新方法を所管関連部署と連携し検討を進めている。

事業の課題

まちづくりの主体は地区住民であり、地区内の課題、まちづくりの方向性を住民同士の話し合い等により合意形成を進めながら、区と協働して進める必要がある。また、公共施設のあり方について、地域の拠点施設である赤羽小学校の教育環境の確保、各施設の特性などを踏まえたうえ、効率的な更新など幅広い検討が求められる。

令和4年度予算 10,692 (千円)

事業課長の方針 ➡ 拡充

庁内検討会の議論を深め、まちづくりの推進と教育環境の確保・充実を両立させながら駅周辺の公共施設の効果的・効率的な更新等について、一定の方向性をまとめていく。その際、まちづくり協議会の活動支援とも十分整合を図る。

事業の内容（対象・手段・意図）

十条地区まちづくり基本構想をもとに、民間活力を利用した市街地再開発事業を中心に、駅周辺地区の土地の有効利用や防災性の向上、交通機能の向上等を図る。また、再開発ビル内に、3つのコンセプト（Sports、University、Activity）をキーワードに新たなホールや十条らしい「にぎわいの拠点」となるような公益施設を整備する。

進捗状況

具体的な施設計画、管理運営等について関係機関との調整を図り、公共施設及び公益施設の整備が円滑に進捗するよう再開発組合を支援した。

事業の課題

公益施設については、「図書のみ」を最大限に活用した、駅前の新たなにぎわいを創出する施設となるよう、施設の管理運営方法を含めた具体的な検討を進める必要がある。
 来街者の利便性等の面から駅前広場には公衆便所や喫煙所の設置が望まれるが、整備箇所等について関係者との協議が整っていないため、今後協議を進めていく必要がある。

令和4年度予算 2,928,391 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

公共施設及び公益施設の整備が予定どおり円滑に進捗するよう、引き続き関係機関と調整を図るとともに組合の活動を支援する。

事業名 十条駅周辺のまちづくりの促進

中期計画番号 【060】

土木政策課

事業の内容（対象・手段・意図）

十条地区まちづくり基本構想をもとに、民間活力を利用した市街地再開発事業や十条駅付近連続立体交差事業を進め、土地の有効利用や防災性の向上、交通機能の向上等を図る。また、再開発ビル内に、3つのコンセプト（Sports、University、Activity）をキーワードに新たなホールや十条らしい「にぎわいの拠点」となるような公益施設を整備する。

進捗状況

十条駅付近連続立体交差事業は、平成29年11月に都市計画決定、令和2年3月に事業認可を取得し、令和2年度より事業に着手している。

事業の課題

鉄道の仮線用地となる、鉄道付属街路の用地取得が必要である。
区有地を含めて、事業の作業ヤードを確保する必要がある。
仮線用地内に含まれる、十条富士見中学校の赤レンガの復旧やテニスコートの代替を検討する必要がある。

令和4年度予算 13,883（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

用地取得や事業の推進については、地権者や地域の方々・関係者に丁寧な対応に努め、事業への協力をお願いしていく。
また、東京都やJR東日本などの関係機関に対しては、積極的な働きかけを行い、事業の早期実現を目指していく。

事業名 東十条駅周辺のまちづくりの促進

中期計画番号 【061】

土木政策課

事業の内容（対象・手段・意図）

東十条駅周辺について、老朽化した十条跨線橋の架替えにあわせて、地蔵坂の改修工事及び駅周辺のバリアフリー化を実施し、「都市中心拠点」の形成と駅周辺のまちづくりを促進する。

進捗状況

JRと本事業の実施に向けて、鉄道施設への影響検討調査を進め、橋梁架替え及び駅前空間等の整備内容の概要がまとまった。

事業の課題

歩行者空間や跨線人道橋（仮車道）に支障する駅舎の移転や、その移転に伴う段階的な仮駅舎の設置及び電気設備など駅施設の工事費がかさむことから、概算事業費が膨大な額となり、JRとの基本協定締結が保留の状態となっている。

令和4年度予算 0（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

「にぎわいの拠点」として、地域特性に応じた拠点整備を推進する。

事業名 東十条駅周辺のまちづくりの促進

中期計画番号【061】

都市拠点デザイン担当課

鉄道駅関連プロジェクト担当課

事業の内容(対象・手段・意図)

東十条駅周辺について、老朽化した十条跨線橋の架替えにあわせて、地藏坂の改修工事及び駅周辺のバリアフリー化を実施し、「都市中心拠点」の形成と駅周辺のまちづくりを促進する。

進捗状況

令和4年度に組織改正を行い、鉄道駅を中心とした東十条駅周辺まちづくりの推進に向けた体制強化を図った。そこで、東十条駅周辺地区が抱える課題を解決するべく、交通基盤の整備と連携したまちづくりを一体的に推進していく。

事業の課題

東十条駅周辺地区では、東十条駅南口周辺のバリアフリー整備、また老朽化した十条跨線橋の対応や旧下十条運転区を含む東十条駅周辺の整備など、まちづくりを進める上での様々な課題を抱えている。

令和4年度予算 12,380 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

東十条駅周辺地区における地域が目指すまちの将来像を定め、そのために必要な交通とまちづくりの施策を示し、関係機関・団体等と相互に協力することで、地域が抱える多様な課題に対応し、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図る具体的指針となる「東十条駅周辺地区総合交通戦略」の策定を進める必要がある。

事業名 板橋駅周辺のまちづくりの促進

中期計画番号【062】

土木政策課

事業の内容(対象・手段・意図)

板橋駅周辺について、一体的なバリアフリー化及び利便性の向上を図ることで、生活利便施設の集積・集約の誘導等を進め、「地区連携拠点」の形成や駅周辺のまちづくりを促進する。

進捗状況

駅前広場については、駅舎前の一部を除き、平成30年度に概ね完成した。

事業の課題

板橋駅前広場の管理協定が締結されていない状態であるので、JRと下水道局との協議・調整が必要である。

令和4年度予算 0 (千円)

事業課長の方針 → 終了

事業の内容（対象・手段・意図）

浮間舟渡駅周辺について、学校施設跡地の利活用や駅前広場空間の整備を一体的に実施することで、「地区連携拠点」の形成や駅周辺のまちづくりを促進する。

進捗状況

広場空間の整備には用地取得が必要であるが、地権者の理解が得られていない。今後、関係課とも調整しながら整備時期等について決定していく。

事業の課題

用地取得ができなければ、駅前広場空間の整備は困難となる。

令和4年度予算 〇（千円）

事業課長の方針 → 維持・推進

「地域の生活拠点」として、地域特性に応じた拠点整備を推進する。

事業の内容（対象・手段・意図）

浮間舟渡駅周辺について、学校施設跡地の利活用や駅前広場空間の整備を一体的に実施することで、「地区連携拠点」の形成や駅周辺のまちづくりを促進する。

進捗状況

旧西浮間小学校跡地は、令和3年度より、特別養護老人ホーム上中里つつじ荘及び清水坂あじさい荘の大規模改修工事に伴う、備品保管場所として暫定利用している。

事業の課題

旧西浮間小学校跡地については、平成19年3月に「学校施設跡地利活用計画」を策定したものの、計画策定から10年以上経過したことで、地域の課題や区を取り巻く環境が大きく変わっている。特に、周辺地域における児童生徒数の増加や、改正義務教育標準法の成立を受け、跡地と同一の地区にある浮間小学校および西浮間小学校において、さらなる教室確保のための取組みが必要になったことから、跡地の本格的な活用方法について、現時点で判断することが困難な状況にある。

令和4年度予算 〇（千円）

事業課長の方針 → 休止

旧西浮間小学校跡地について、引き続き、特別養護老人ホームの大規模改修のための暫定利用を行う。その後の利活用については、35人学級の完全導入を前提とした地域の教育需要の動向や、「学校施設跡地利活用計画」策定以降の社会状況の変化を踏まえたうえで検討していく。

事業名 赤羽台周辺地区住宅市街地総合整備事業の推進

中期計画番号【064】

まちづくり推進課

事業の内容(対象・手段・意図)

UR都市機構赤羽台団地の建替え計画にあわせ、周辺の道路・公園等の公共施設の整備を行い、都市機能の更新や市街地環境の改善、良質な都市型住宅の供給を推進する。

進捗状況

UR都市機構赤羽台団地の建替工事は最終工区に着手し、その進捗に合わせて区画街路3号線の拡幅整備に向けた用地取得が進捗し、令和4年4月には赤羽台けやき公園が部分完成した。また、同年3月から学校跡地の一部とURの創出用地の一体活用を前提とした土地譲受人の共同公募を開始し、自転車駐車場の整備と大坂口付近のバリアフリー化等を含めたアクセス性向上を譲渡条件とした。

事業の課題

団地建替事業等の進捗にあわせて道路・公園等を計画的に整備し、都市基盤の強化や防災性の強化とともに、まちにうるおいをもたらす取組みを推進してきた。引き続き、まちづくりの課題である駐輪場の整備やバリアフリー化を含めたアクセス性の向上を推進することが必要になる。

令和4年度予算 152,075 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

団地建替事業等による良質な住宅供給による人口増等に対応し、道路や駐輪場等の都市基盤の整備や、生活利便施設等の整備が必要であることから、今後も継続して推進していく。あわせて、UR都市機構との共同公募による土地譲受人への土地引渡し及び条件履行確認によって、一層魅力あるまちづくりの実現を図る。

事業名 都市防災不燃化促進事業

中期計画番号【065】

防災まちづくり担当課

事業の内容(対象・手段・意図)

大震災時の火災から区民の生命・財産を守るため、避難路、避難場所もしくは延焼遮断帯周辺を不燃化促進地区に指定し、一定の基準に適合する耐火建築物の建築費を一部助成することで、沿道の不燃化を向上させる。

進捗状況

各路線とも不燃化率70%を目標に事業に取り組む。また事業導入予定の補助86号線赤羽南地区については東京都による補助86号線の42条1項4号指定を受け計画線が決定したため、早期の事業化に向け準備を進める。

事業の課題

執行に際しては対象となる路線の都市計画道路整備事業の進捗に大きな影響を受けることから、整備主体である東京都と連携を図りながら進める必要がある。また、区域住民の建替意欲等に左右される部分が多分にあるため、全戸訪問等による事業の周知や、防災まちづくりの必要性等普及啓発に一層取り組み、制度の利用を促進する。

令和4年度予算 83,661 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

大規模地震に伴い発生する火災の延焼を遮断し、区民の生命、財産を保護するため、事業パンフレット等で制度周知の徹底を図り、不燃化率の向上に向け、引き続き取り組んでいく。

事業名 **防災まちづくり事業の推進**
(住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地整備型))

中期計画番号【066】
防災まちづくり担当課

事業の内容(対象・手段・意図)

東京都防災都市づくり推進計画の中で、地域危険度が高く、かつ特に老朽化した木造建築物が集積するなど、震災時の大きな被害が想定されるとして「整備地域」に指定された地区などについて、防災広場等の整備や避難路となる道路の拡幅を推進するなど、防災性の向上を図る。また、首都直下地震の切迫性や東日本大震災の発生を踏まえ、木造住宅密集地域のうち特に重点的・集中的に改善を図る地区については、都と区が連携して従来よりも踏み込んだ整備を行うとともに、共同建替え等を促し、不燃化を強力に推進して「燃え広がらない・燃えない」まちづくりを進める。

進捗状況

防災性の向上を図るため、公園の整備や主要生活道路の拡幅等を推進した。事業延伸のタイミングにあわせて公共整備型(用地取得に伴う補償あり)の路線を増やすなど、積極的に用地折衝を行った。防災街区整備事業は、当初予定どおり令和2年度に1棟(志茂)竣工した。令和4年度にはもう1棟(上十条)竣工予定。

事業の課題

私財の更新を決定するのは地区内の住民であり、地区内の住民は区平均より高齢化率が高く、密集地域にあり再建築等に法的な制約があるなど建替意向に結びつきにくい事情を抱えている。また、道路拡幅に当たっては、高低差処理や官民境界の整理等、路線ごとに固有の課題を抱えており、それぞれの状況に応じたきめ細かい対応が必要である。

令和4年度予算 868,597 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

防災広場や主要生活道路の整備を進めることは、不燃領域率の向上とともに消防活動困難区域の解消や避難経路の確保を図るうえで重要な取組みであるため、引き続き事業を推進していく。共同建替え等についても、地区の不燃領域率の向上に資する取組みであるため、積極的に事業の周知や働きかけを行う。

事業名 **防災まちづくり事業の推進**
(不燃化推進特定整備地区(不燃化特区)制度)

中期計画番号【066】
防災まちづくり担当課

事業の内容(対象・手段・意図)

東京都防災都市づくり推進計画の中で、地域危険度が高く、かつ特に老朽化した木造建築物が集積するなど、震災時の大きな被害が想定されるとして「整備地域」に指定された地区などについて、防災広場等の整備や避難路となる道路の拡幅を推進するなど、防災性の向上を図る。また、首都直下地震の切迫性や東日本大震災の発生を踏まえ、木造住宅密集地域のうち特に重点的・集中的に改善を図る地区については、都と区が連携して従来よりも踏み込んだ整備を行うとともに、共同建替え等を促し、不燃化を強力に推進して「燃え広がらない・燃えない」まちづくりを進める。

進捗状況

東京都の不燃化推進特定整備事業では、令和7年度末までに事業実施区域の不燃領域率を70%以上、または平成28年度から令和7年度までの10年間に不燃領域率10ポイントの向上を図ることを目標としている。区では事業開始以来、徹底した事業周知等により毎年助成実績を伸ばしており、令和3年度の不燃領域率は次のとおりである。

- (1) 十条駅周辺地区(58%) (2) 志茂・岩淵地区(58%)
 - (3) 補助81号線沿道地区(65%) (4) 赤羽西補助86号線沿道地区(53%)
- ※不燃領域率(区算出) 空地率+(1-空地率/100)×不燃化率

事業の課題

「燃えないまち」「燃え広がらないまち」の実現には本助成事業を活用した不燃化建替等は大変有効であるが、私財の更新を決定するのは地区内の住民であり、また地区内の住民は区平均より高齢化率が高く、密集地域にあり再建築等に法的な制約があるなど建替意向に結びつきにくい事情を抱えている。

令和4年度予算 190,495 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

不燃領域率が60%以上に達すると、延焼による焼失率は0%に近づき、延焼が抑制されると考えられるため、不燃領域率を向上させることはとても重要である。各地区の不燃領域率70%を目指しつつ、平成28年度から令和7年度までの10年間に不燃領域率10ポイントの向上を図ることを目標に、事業の一層の周知を図り、制度の活用を促す。

事業の内容（対象・手段・意図）

地震等における木造建築物の倒壊を防ぎ、人命の安全を確保するため、耐震改修及び建替えについて助成し、耐震性の向上を図る。

進捗状況

北区ニュースや掲示板による区内全域での助成制度周知に加え、ポスティングや耐震診断事業利用者への制度利用意向調査により周知を拡大し、助成制度の利用を推進している。

事業の課題

助成制度利用を促進するため、複数の手段を用いて制度周知を進めているが、目標値を満たす助成件数には至っていない。助成件数の増加に向け、助成事業を必要としている建物所有者に届きやすい情報発信が必要。

令和4年度予算 20,000（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

現在行っている助成制度の周知行為を今後も継続したうえで、助成制度を必要とする対象者に届く情報発信を検討し、助成制度の利用を促進していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

救急救命活動や復旧・復興に重要な役割を果たす幹線道路（緊急輸送道路）沿道の耐震化を進め、建物の倒壊による道路閉塞を防止することにより、震災の被害を最小化する。

進捗状況

北区ニュースによる区内全域での制度周知に加え、緊急輸送道路沿道建築物への現地訪問や建物所有者への制度資料送付により周知を拡大し、助成制度の利用を推進している。

事業の課題

特定沿道建築物については対象建物を把握できており、直接的な制度周知活動により事業推進しているが、一般沿道建築物の対象建物は把握しきれず、直接的な事業推進活動をできていない。助成件数の増加に向け、一般沿道建築物に対しても個別訪問等の直接的なアプローチにより、助成対象建物所有者に届く情報発信が必要。

令和4年度予算 19,492（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

特定沿道建築物所有者に対する助成制度周知活動の継続に加え、一般沿道建築物の把握と建物所有者に対する直接的な周知活動を推進し、助成制度の利用を促進していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

地震、台風及び集中豪雨等に伴う土砂災害から身の安全を守るため、区内に存在する高さ2m以上の防災上危険ながけ、擁壁等の改修工事に必要な経費の一部を助成する。

進捗状況

北区ニュースによる区内全域での助成制度周知に加え、危険ながけ・擁壁への現地訪問や建物所有者への制度資料送付により周知を拡大し、助成制度の利用を推進している。

事業の課題

アドバイザー派遣件数は概ね目標値達成の見込みがあるが、工事費助成の利用は低迷している。工事費助成制度利用を促進するため、複数の手段を用いた制度周知を継続する一方で、アドバイザー派遣事業利用者が工事助成制度を利用しない理由の把握が必要。

令和4年度予算 12,950（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

アドバイザー派遣事業利用者が工事費助成利用に進めない理由を把握するため、電話やアンケートによる個別調査を実施し各利用者の状況や意向を確認する。その上で、意向に即した助成制度の案内を行い、助成制度の利用を促進していく。

事業名 **防災情報の一元管理体制の強化
（防災情報基盤の構築）**

事業の内容（対象・手段・意図）

災害時の応急対策を早期かつ着実に行うため、平常時の防災資源を管理するとともに、災害時に関係機関や区民への情報伝達等を円滑に行うための新たなシステムを導入し、防災情報基盤を構築する。

進捗状況

システム導入の検討を進めている。

事業の課題

昨今の通信情報システムは技術革新がめざましく、システム更新への対応は長期間にわたり注視していく必要があり、費用対効果も考慮したうえで有効なシステムを導入することが求められる。

令和4年度予算 0（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

システム導入の検討を進める。

事業の内容(対象・手段・意図)

災害発生時に備え、備蓄物資を適正に管理・供給するための専用システムを導入するとともに、備蓄倉庫及び避難所備蓄室に必要な資機材等を整備することにより機能強化を図る。

進捗状況

コロナ禍により、物資専用システム導入については延期とし、倉庫整理だけ実施している。令和2・3年度で12の災害備蓄倉庫については整理終了、令和4年度に避難所備蓄倉庫・資機材倉庫の1/3を行う予定である。

事業の課題

コロナ禍により、物資専用システムの導入延期となっている。

令和4年度予算 91,487 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

他区の動向を鑑みながら、物資システムの導入について検討していくとともに、更なる備蓄体制の充実を図る。

事業の内容(対象・手段・意図)

全国の自治体職員の応援を円滑に受け入れ、一刻も早い区民生活の再建につなげるため、災害時の受援体制を構築し、応援要請や受入れ手順、体制等を明確化する。

進捗状況

令和3年度に防災・危機管理課と職員課で打合せを行った。他自治体の受援計画を収集し、分析を行っているが、受援計画の策定には着手できていない。

事業の課題

他自治体の受援計画を収集しているが、策定している自治体が少ない。また、職員課に防災行政の知識・ノウハウがないため、防災・危機管理課と協議しながら進めていく必要がある。

令和4年度予算 0 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

当初予定よりも、受援計画の策定の進捗が遅れているため、防災・危機管理課と協議しながら進めていく必要がある。また、令和5年策定予定の北区地域防災計画と受援計画の方針・内容が連動するよう策定する。

事業の内容（対象・手段・意図）

全国の自治体職員の応援を円滑に受け入れ、一刻も早い区民生活の再建につなげるため、災害時の受援体制を構築し、応援要請や受け入れ手順、体制等を明確化する。

進捗状況

令和3年度に関係各課で1回目の打合せを行い、情報の共有、他自治体の分析を行っている。しかし、計画の着手にまでは到っていない。

事業の課題

計画策定をしている自治体が少なく、また実際の知識を持った職員が少ないため、計画の策定が遅れている状況である。また、令和4～5年度に地域防災計画を改定するため、統合性をとる必要がある。

令和4年度予算 _____ 〇 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

受援計画策定に向けて関係各課との調整をしながら進めていく。

事業の内容（対象・手段・意図）

大規模水害発生時の避難行動が円滑に行われるよう、避難行動の指針となる避難行動計画を策定し普及啓発を図る。また、区民一人ひとりの防災意識が高まるよう、自助・共助による災害への準備体制を支援するとともに、避難行動要支援者のうち特に避難行動が難しい区民を対象に、災害情報等を受信できる戸別受信機を配付する。

進捗状況

(避難行動支援計画) 令和3年度より、避難行動要支援者の避難行動計画作成における課題を整理する「北区大規模水害避難行動支援計画」の策定に着手した。
 (水害を想定した避難訓練) コロナ禍により訓練の企画・開催には至っていない。
 (マイ・タイムライン) 普及リーダー養成(2/2回)、フォローアップ講座(2/2回)、作成講座(4/9回) コロナ禍により中止
 (戸別受信機) 令和3年度に聴覚障害のある手帳所持者(1～2級) 301名を対象に配付を完了(100%)

事業の課題

(避難行動支援計画) 計画の実現に向けた実務検討・区民への普及が必要。
 (水害を想定した避難訓練) コロナ禍により事業実施の目途が立っていない。
 (マイ・タイムライン) 普及リーダー養成講座への参加希望者がやや低調。

令和4年度予算 _____ 30,529 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

策定した計画に基づき、個人・地域・施設の避難行動計画作成の促進策に引き続き取り組む。

事業名 **防犯対策サポート事業**

中期計画番号 【074】

生活安全担当課

事業の内容（対象・手段・意図）

子どもや高齢者の防犯意識の向上及び地域防犯活動を促進するため、子ども向け防犯教室を実施するとともに、振り込め詐欺対策として高齢者に対する防犯講話や自動通話録音機の無料貸し出しを行う。

進捗状況

子どもや高齢者に対する防犯啓発は、繰り返し実施することにより、高い効果が見込まれるものの、令和2年度以降コロナ禍により実施回数は低調となっている。

事業の課題

コロナ禍により子ども防犯教室の実施回数は減少しており、高齢者向け防犯講話については実施できていない。また、振り込め詐欺防止のための自動通話録音機について、東京都が購入補助を行っていたが、令和3年度を最後に廃止となった。

令和4年度予算 16,395 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

特殊詐欺被害は、依然として高齢者を中心に高止まりの状況であり、引き続き対策が必要である。

事業名 **防犯設備整備補助事業**

中期計画番号 【075】

生活安全担当課

事業の内容（対象・手段・意図）

地域における安全・安心な防犯環境の整備と地域防犯力の向上を図るため、町会・自治会及び商店街が防犯カメラ等の防犯設備を整備する費用の一部を助成するとともに、自主的な防犯活動を支援する。

進捗状況

区内の刑法犯認知件数は年々減少傾向にあり、町会・自治会等に対する防犯設備の整備費の助成が、犯罪抑止への一定の効果に繋がっているものと認められる。今後も引き続き実施することにより、さらなる効果が見込まれる。

事業の課題

耐用年数（7～10年）を超えた防犯カメラについては、早急な対策が必要である。また、新たに設置を希望する（増設を除く）団体が少ないので、周知方法等を検討する必要がある。

令和4年度予算 39,683 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

誰もが安全で安心して暮らすことができるまちづくりを進めるため、今後も継続して推進していく。

事業名 地域の防犯力向上事業

中期計画番号 【076】

生活安全担当課

事業の内容(対象・手段・意図)

毎月20日を「北区安全・安心の日」と定め、各種キャンペーンやイベント等を実施することにより、区民の防犯意識のさらなる醸成を図る。また、地域の見守りの目を増やすため、日常業務をしながら子どもや高齢者等を見守る「ながら見守り連携事業」の協力団体の拡充を図る。

進捗状況

令和2年10月14日、北区及び区内3警察署と区内のタクシー事業者(25事業者)との間で、それぞれ『北区ながら見守り活動に関する協定』を締結。既締結の王子・赤羽郵便局、東京都信用金庫協会と合わせ、本事業への取組事業者数は28団体となった。

事業の課題

『北区ながら見守り活動に関する協定』の実効性を高めるため、事業者と様々な機会を通じて連携を図るとともに、協定への理解・協力を得られる事業者を増やす必要がある。

令和4年度予算 18,833 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

警察・事業者と連携しながら、地域環境や地域で多く発生している犯罪など、それぞれの実情に合わせた防犯活動に取り組んでいく。

事業名 都市計画道路新設・拡幅整備

中期計画番号 【077】

土木政策課

事業の内容(対象・手段・意図)

都市機能の充実と効率的な都市活動を確保するため、交通需要の動向に対応しながら、都市計画道路を整備する。

進捗状況

補助181号線は、地権者と任意交渉を進めてきたが進展がないため、土地収用制度を活用した用地買収を進めている。
補助87号線は、都道交差点改良工事で事業完了予定。
区画街路3号線は、用地買収を継続していく。
鉄道附属街路第1～6号線は、用地買収を継続していく。

事業の課題

補助181号線は、収用手続きの裁決後、権利者が土地の明け渡し期限までに退去しない可能性がある。
区画街路3号線は、補助86号線との交差点付近の接合部となる設計高さや線形について、事業者の東京都との調整が必要となる。
鉄道附属街路第1～6号線は、広域なので地権者との用地買収の協議期間が長期に及び可能性がある。

令和4年度予算 713,881 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

補助181号線は、土地収用の手続きを進める。
区画街路3号線は、引き続き、用地買収を実施する。
鉄道附属街路第1～6号線は、引き続き、用地買収を実施する。

事業の内容(対象・手段・意図)

地域交通の円滑化及び地域環境の保全等を図るため、幹線区道を新設・拡幅整備する。

進捗状況

神谷道については、関係人の合意が得られるように用地交渉を継続する。
中央図書館前道路については、自衛隊及び民有地2軒の用地買収に向けて交渉を行っている。また、都営アパート部の拡幅道路用地については、建て替えにあわせた協議を行っている。(窓口は、まちづくり推進課)
十条富士見中学校前道路については、上十条アパート5号棟の用地は鉄道附属街路事業の道路用地、代替地等と合わせて用地取得するが、1号棟～4号棟の用地取得は未定。

事業の課題

拡幅用地の取得において、交渉が難航し、長い事業期間を要するため、事業着手時に整備効果を示し、理解と協力を得る必要がある。

令和4年度予算 66,397 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

都市計画道路による交通ネットワークを補い、歩行者の安全と車両交通の円滑化を図る幹線区道の整備を積極的に事業推進する。

事業の内容(対象・手段・意図)

隣接する王子四丁目公園が須賀線分岐の名残であることを踏まえ、北王子支線の廃線跡地を鉄道の面影を残して観光に資するような遊歩道として整備することで、王子駅周辺の回遊性の向上を図る。

進捗状況

平成30年度に区とJR貨物で、用地譲渡に関する確認書を締結し、令和元年度に道路区域編入、令和2年度にJR貨物より用地取得。

事業の課題

下水道局が隣接する王子四丁目公園の一部と、踏切跡地を占用して整備を行う予定があり、遊歩道としての整備時期との調整が必要である。また、整備内容については近隣住民との意見交換の検討及び交通安全対策としての警視庁との協議を実施する必要がある。

令和4年度予算 0 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

下水道局の工事との調整を進めて、基本設計に着手する。

事業の内容(対象・手段・意図)

安全で快適な歩行空間の確保、都市防災機能の強化及び良好な都市景観の創出等、良好な住環境の形成を推進するため、都市計画道路や主要な幹線区道の新設・拡幅整備とあわせ、道路上に架設されている電線類について電線共同溝等の整備により無電柱化を推進する。また、新たに歩道のない道路においても、東京都の「無電柱化チャレンジ事業」を活用して、無電柱化を推進する。

進捗状況

用地買収の完了した補助87号線については、電線共同溝の工事を実施した。また、無電柱化を推進するため、電線共同溝設置工事を10か年で実施する対象路線を示した無電柱化推進計画を策定した。

事業の課題

無電柱化においては、設計段階から多数の企業者との調整や埋設物の移設が必要となるなど、長い期間を必要とする。また、多額のコストも必要となる。

令和4年度予算 〇 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

令和元年度を初年度とした「北区無電柱化推進計画」を策定し、今後10年間の整備目標を設定した。本計画に基づき、事業実施予定路線において、順次、無電柱化事業を推進していく。

事業名 無電柱化事業の推進
(無電柱化チャレンジ事業)

事業の内容(対象・手段・意図)

安全で快適な歩行空間の確保、都市防災機能の強化及び良好な都市景観の創出等、良好な住環境の形成を推進するため、都市計画道路や主要な幹線区道の新設・拡幅整備とあわせ、道路上に架設されている電線類について電線共同溝等の整備により無電柱化を推進する。また、新たに歩道のない道路においても、東京都の「無電柱化チャレンジ事業」を活用して、無電柱化を推進する。

進捗状況

令和2年度には既存埋設管の輻輳状況から、全計画延長を3工区に分け、先工区の延長91mについて、東京都の事業認定を受けた。後工区では、事業推進に必要な新たな事業用地取得のための沿道への用地折衝を実施。検討工区は後工区の整備に加え、さらなる用地取得や電線共同溝のコンパクト化などが要件となる区間である。

事業の課題

北区無電柱化推進計画において、狭あいな歩道の無い道路の電線類地中化を推進するために東京都無電柱化チャレンジ支援事業を最大限活用して実施する路線である。過年度の調査結果により、既存のインフラ埋設管の輻輳状況から、検討区間の無電柱化を推進するためには、特殊部(人孔)や地上機器置場となる新たな事業用地の取得が必須となることが判明した。

令和4年度予算 11,284 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

工事の第1ステップとして、電線共同溝を埋設する地下空間を確保するため、既存インフラである水道管やガス管の移設工事を開始する。企業者による工事となるため、道路管理者と連携し、工事に際して地元への周知状況、施工スケジュールの把握等綿密な情報共有を図り、円滑な事業推進を図る。また、引き続き国や東京都の補助制度を活用し、特別財源の確保に努める。

事業名 **橋梁整備**

中期計画番号 【081】

土木政策課

事業の内容（対象・手段・意図）

車両等の交通安全等を確保するため、橋梁健全度調査により、耐震上危険度が高いと判断された橋梁の架替え整備等を実施する。

進捗状況

新田橋は、仮橋へのスロープ設置に向けて修正設計を実施する。
十条跨線橋は、鉄道施設への影響検討調査が完了した。
新柳橋は、東京都施行で仮橋工事が完了し、新柳橋上下流右岸・左岸の護岸の工事が行われている。

事業の課題

十条跨線橋は、技術的な架替えの目的はあったが、支障移転を含む概算事業費が膨大な額となり、JRとの基本協定締結が保留状態である。

令和4年度予算 214,274 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

利用者等の利便性と安全を確保するため、老朽化した橋梁の早期架替えを推進する。

事業名 **鉄道駅エレベーター等整備事業**

中期計画番号 【082】

都市計画課

事業の内容（対象・手段・意図）

鉄道駅のエレベーター、ホームドア等の設置費用の一部を補助するなど、公共交通機関の利用環境の改善と高齢者や障害者等の移動の円滑化を促進する。

進捗状況

鉄道事業者との協議による進捗状況は概ね順調であるが、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少もあり、今後の事業推進に向けた取組みが必要である。

事業の課題

鉄道事業者として管理する駅は区内だけではない。新たなバリアフリールート確保のための駅舎改修等については、費用負担も多いことから関係機関との円滑な協議など、事業推進に向けた取組みの展開等が必要である。

令和4年度予算 0 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

鉄道駅エレベーター等の設置とともに、ホームドア整備の支援、バリアフリールートの整備へ支援を行う。

事業名 駅周辺へのエレベーター等の設置

中期計画番号 【083】

土木政策課

事業の内容（対象・手段・意図）

公共交通へのアクセスのバリアフリー化と、鉄道横断施設の安全性と快適性を確保するため、駅周辺にエレベーター等の昇降機を設置する。

進捗状況

田端駅周辺の昇降施設整備については、令和元年度に実施した擁壁調査委託で、当初の計画箇所では施工困難なことが判明した。このため、令和3年度に整備検討委託を実施し、令和4年度に施行予定箇所の試掘調査と詳細設計を委託する。

事業の課題

田端駅周辺昇降施設の設置について、近隣権利者と道路管理者（東京都）と運用についての調整が必要である。

令和4年度予算 30,709（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

田端駅周辺昇降施設等の整備は、地域住民の強い要望を考慮し、早期事業着手を目指す。

事業名 区内交通手段の確保

中期計画番号 【084】

交通事業担当課

事業の内容（対象・手段・意図）

高齢者や障害者をはじめ、だれもが安心して移動できるまちづくりを進めるため、「北区地域公共交通計画」を策定し、土地（崖線）の高低差によって移動が困難な地域や、公共交通機能の向上を要する地域等を中心に、コミュニティバスの新規路線導入を主体とした、地域公共交通による移動手段の確保に向けた取組みを推進する。

進捗状況

令和2年度 地域公共交通計画を策定し、浮間地域ルートの実行を決定
令和3年度 運行事業者を選定し、関係者協議を開始
令和4年度 年度内の運行開始に向け関係者協議、調整を継続

事業の課題

現在、令和4年度中の運行開始に向け準備を進めているが、運行事業者及びバスメーカーからバス生産の遅れが伝えられている。
バスの納車時期によっては年度内の運行開始ができないことも考えられる。

令和4年度予算 80,120（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

地域公共交通機能の向上を図るため、引き続き、既存2ルートの運行支援を継続するとともに、「北区地域公共交通計画」に基づき新規ルート導入を推進する。

事業の内容（対象・手段・意図）

放置自転車を解消し交通環境を改善するため、自転車駐車場の整備に加え、放置自転車の撤去の強化、適切な自転車利用のための啓発等、多様なソフト事業を実施し、総合的に駐輪対策を推進する。

進捗状況

令和2年度整備予定であった赤羽駅西口駅前自転車駐車場の整備が、コロナ禍の影響により、整備時期が1年延期となり、令和3年12月の整備となった。
また、令和3年度クリーンキャンペーンがコロナ禍の影響により、地元町会・自治会や警察などとの共同行動が実施できなかった（令和4年度も同様）。

事業の課題

自転車駐車場整備を推進しているところではあるが、駅周辺に適地が見つからない状況である。
買い物客や飲食を目的とする短時間利用者が駐車する自転車駐車場が放置自転車につながっている状況であり、短時間利用者用の自転車駐車場の整備が求められている。

令和4年度予算 299,725 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

引き続き、放置自転車の撤去を行うとともに、自転車駐車場の整備等、総合的な駐輪対応を推進していく。
また、クリーンキャンペーンなどを通じ、啓発活動を行っていく。

事業の内容（対象・手段・意図）

安全で快適な自転車利用環境を創出するため、「北区自転車ネットワーク計画」に基づき、自転車専用通行帯等の整備を進める。また、「北区自転車ネットワーク計画」の進捗を踏まえ、自転車駐車場の計画的な整備やシェアサイクル施設の整備等を含めた自転車に関する総合計画として自転車活用推進計画を策定する。

進捗状況

自転車ネットワーク計画を平成31年3月に策定。
今年度から2カ年で、北区自転車活用推進計画を策定していく。現在、プロポーザル方式による委託事業者選定を行っており、8月中の契約を予定している。

事業の課題

自転車活用推進計画を策定し、自転車ネットワーク路線の整備を進めていくが、区内の交通事故発生件数が減少するとは限らないので、引き続き効果的な交通安全対策を行っていく必要がある。

令和4年度予算 12,048 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

自転車活用推進計画を策定し、自転車ネットワーク路線の整備を進めると同時に、交通安全の確保をしながら、自転車利用を増進させて、交通における自動車への依存を低減させていく。

事業の内容（対象・手段・意図）

「北区公営住宅のストック活用及び長寿命化計画」に基づき、区営住宅の計画修繕による長寿命化など既存住宅を活用するとともに、建替え時期を迎える区営住宅については、順次、建替え集約を実施する。

進捗状況

（仮称）区営浮間四丁目アパートに関して、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う歳入減により1年間事業延期とした。令和4年度から事業再開し、令和4～5年で既存建物の解体工事を行う予定である。

事業の課題

今年度から本格的に解体工事に入るため、移転予定の赤羽北二丁目アパートの居住者及び建設予定地の近隣住民に対し、丁寧な説明を行う必要がある。
また、赤羽北二丁目アパートの建替計画についても十分な検討を進めていく必要がある。

令和4年度予算 80,191（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

（仮称）区営浮間四丁目アパートの建設事業を円滑に推進するとともに、赤羽北二丁目アパートの建替計画は、十分に検討のうえ進めていく。同時に、移転予定の赤羽北二丁目アパートの居住者及び建設予定地の近隣住民に対し、丁寧な説明を行っていく。

事業の内容（対象・手段・意図）

民間住宅を借上げて一人暮らし高齢者に提供している住宅11棟（212戸）が順次契約期間満了となるため、計画的に区営の高齢者住宅を建設する。

進捗状況

令和3年度は、（仮称）区営シルバーピア栄町の建設準備として、埋蔵文化財確認調査委託及び基本・実施設計業務委託を行った。令和4年度からは、埋蔵文化財本発掘調査を2カ年にわたり行っていく予定である。

事業の課題

今年度から埋蔵文化財本発掘調査が始まるため、建設予定地の近隣住民に対し、丁寧な説明を行う必要がある。
また、埋蔵文化財本発掘調査により、設計完了時期と建設着手時期との期間が空いてしまうため、最新の指針や基準に適したものであるか確認を行う必要がある。

令和4年度予算 130,286（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

民間借り上げ期間の満了に伴い、区営施設への集約により、効率的な管理を行うため、（仮称）区営シルバーピア栄町の建設事業を、十分に検討のうえ進めていく。同時に、建設予定地の近隣住民に対し、丁寧な説明を行っていく。

事業の内容（対象・手段・意図）

倒壊等、保安上危険な空家等による被害や事故を防止するため、管理不全な状態にある空家等の改善を進めていくほか、空家等の適正管理や利活用に関する普及啓発を促進する。また、危険な老朽空家等を除却する費用の一部助成を行う。

進捗状況

著しい老朽化があり、特に危険な空家等については、空家法に基づく指導など措置を講じるとともに、管理不全空家の発生の未然防止と空家等の利活用を促進するためセミナーを実施（令和3、4年度未実施）している。空家等の利活用モデル事業、適正管理助成事業についての実績はない。管理不全空家等の発生の防止、空家等の利活用を促進するための普及啓発など情報発信を推進するため、空家等所有者を対象とした個別相談などを実施している。

事業の課題

管理不全に陥り、周辺への悪影響のおそれがある空家等が現時点で216棟（令和4年7月）が認められ、今後も増加することが見込まれることから、管理不全空家等への指導、特定空家等に対する迅速な措置が重要である。
空家法に基づく特定空家等に対する措置、管理不全空家等に係る行政指導等は、任意の指導から始まり最終的には相手に対して不利益処分を課すことになるため、空家法のみならず関連法規や行政法の理解が必要であり、財産管理人制度の活用や関連する法改正に伴う制度変更の研究などを進め、効果的な対策を検討する。

令和4年度予算 14,805（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

今後の高齢化により、管理不全空家の増加が懸念され、法定相続人の不在など様々な課題が考えられることから、確実に推進する必要がある。事前の綿密な調査等を含め、空家法に基づく措置を適切に行い、あわせて予防策として普及啓発活動を実施していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

子育てしやすい住環境と世代間の共助を推進するため、区内に親が居住している子育て世帯が住宅の取得等をした場合や、高齢者や子育て等に配慮した三世帯同居のための住宅を建設またはリフォームする場合に建設費等の一部を助成する。また、住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進するため、居住支援協議会の運営を推進する。

進捗状況

子育てしやすい住環境と世代間の共助を推進するために各助成制度を実施している。
居住支援協議会については、コロナ禍により北区居住支援セミナーを書面にて開催した。また、住宅確保要配慮者への支援の充実を図るため、令和3年度には居住支援法人、不動産関係団体（2社）、北区の4者による包括連携協定を締結し、補償サービス付き・見守り電球初回登録料助成事業を開始している。

事業の課題

住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の供給を促進するためには、居住支援協議会の活動を活性化させる必要がある。そのため居住支援協議会・会員の役割分担、新たな会員の参加、居住支援法人等の民間事業者の活用について検討する必要がある。

令和4年度予算 27,148（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

子育て世帯の定住化を図るとともに、子育てしやすい住環境と世代間の共助を促進しつつ、住宅確保要配慮者が安心して暮らすことのできる住環境を実現するため、各助成を実施し事業の推進を図る。また、居住支援法人等の活性化を図り、民間事業者の活用を進めていく。

事業の内容（対象・手段・意図）

区民や事業者の自発的な取組みによる景観づくりを促進するため、景観まちづくりの普及啓発を行うとともに、新たに景観形成重点地区を指定し、地域に即した良好な景観づくりを地域住民と協働して推進する。

進捗状況

景観形成重点地区の指定については、候補地区の検討段階であり、推進には至っていない状況である。コロナ禍により景観賞、普及啓発については業務を繰延べしている。

事業の課題

コロナ禍の影響により、地域住民との協働、機運の醸成、意識啓発についての取組みに工夫が必要。

令和4年度予算 _____ 〇（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

景観に関する機運の醸成、意識啓発を進めるため、情報提供や区民参加の取組みを実施する。

事業の内容（対象・手段・意図）

区民が愛着を感じ、訪れる人にやすらぎと癒しを与える「魅力ある公園づくり」を推進するため、区立公園・児童遊園等のあるべき姿を定め、公園等の整備、管理・運営の指針となる公園総合整備構想を策定する。この構想を基に、新設公園の整備や既設公園の再整備を実施し、地域のニーズや公園施設の配置状況を考慮した公園機能の見直しを行うとともに、区外からも人を呼べるような個性ある公園づくりを進める。また、Park-PFI 制度（公募設置管理制度）を活用し、公園への民間活力の導入を推進する。

進捗状況

飛鳥山公園でのPark-PFI事業については、コロナ禍の影響による資材高騰等による施設計画の変更やテナント店契約が難航したこともあり、当初計画よりも事業開始（店舗開店）が一年程度遅れている。

事業の課題

住民参加の公園づくりが定着し、地域住民の意見を取り入れた公園整備が実現しているが、一方では、画一的な公園が増えており、「魅力ある公園づくり」を推進することが求められている。また、公共施設の適正配置等、周辺のまちづくりと一体となった整備内容・スケジュールの検討が必要である。

令和4年度予算 _____ 〇（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

飛鳥山公園を事例とし、Park-PFI事業による魅力度向上に資する事業展開を今後も継続して推進していく。

事業の内容(対象・手段・意図)

飛鳥山公園を区外からも人を呼べる個性ある公園として整備する。Park-PFI 制度(公募設置管理制度)を活用した民間活力の導入を推進するとともに、公園整備のコンセプトを定め、サクラの樹木の更新を含めた老朽化施設の整備や「東京北区渋沢栄一プロジェクト」として渋沢史料館周辺の整備等を実施する。また、王子駅中央口付近の飛鳥山公園都市計画区域の未整備箇所を整備する。

進捗状況

拡張部分の不法占拠者へ土地の明け渡しを求めているが、応じていない。現在、不法占拠者である原告が、土地の所有権を確認するため提起し、係争中である。
拡張予定地で用地取得ができた個所については、暫定整備を行う予定。

事業の課題

住民参加の公園づくりが定着し、地域住民の意見を取り入れた公園整備が実現しているが、一方では、画一的な公園が増えており、「魅力ある公園づくり」を推進することが求められている。

令和4年度予算 29,651 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

飛鳥山公園拡張予定地の整備を推進するため、不法占拠者へ土地の明け渡しを求めていく。

事業の内容(対象・手段・意図)

飛鳥山公園を区外からも人を呼べる個性ある公園として整備する。Park-PFI 制度(公募設置管理制度)を活用した民間活力の導入を推進するとともに、公園整備のコンセプトを定め、サクラの樹木の更新を含めた老朽化施設の整備や「東京北区渋沢栄一プロジェクト」として渋沢史料館周辺の整備等を実施する。また、王子駅中央口付近の飛鳥山公園都市計画区域の未整備箇所を整備する。

進捗状況

Park-PFI事業については、コロナ禍の影響による資材高騰等による施設計画の変更やテナント店契約が難航したこともあり、当初計画よりも事業開始(店舗開店)が一年程度遅れている。

事業の課題

渋沢プロジェクトの一環として園内の老朽化した木製施設等の改修を行ったが、木橋となっている園路の一部区間が未改修となっている。

令和4年度予算 53,354 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

Park-PFI事業による飲食サービスの展開や、倒木の危険性があるサクラの更新(植え替え)など、飛鳥山公園の魅力向上に資する事業展開を今後も継続して推進していく。合わせて指定管理者制度導入による管理水準の向上を図るとともに、飛鳥山パークマネジメント協議会を活用し、公民連携で飛鳥山公園の魅力発信に努めていく。

事業名 (仮称) 赤羽台のもり公園の整備

中期計画番号 【094】

土木政策課

事業の内容 (対象・手段・意図)

UR 都市機構が実施する赤羽台団地の建替え計画にあわせ、防災機能を備えた都市計画公園の新設整備を行う。公園用地の一部については、東京都下水道局による工事が完了次第、区が整備する。

進捗状況

土壌汚染の懸念があるとの東京都の指導により、土壌調査を行ったが、基準値以下であったため、令和元年度から令和3年度で整備工事を実施。令和4年度に下水道局占有部以外を開園した。

事業の課題

住民参加の公園づくりが定着し、地域住民の意見を取り入れた公園整備が実現しているが、一方では、画一的な公園が増えており、「魅力ある公園づくり」を推進することが求められている。

令和4年度予算 12,472 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

令和7年度から下水道局占有部の整備工事を着手し、全面開園に向けて取り組んでいく。

事業名 (仮称) 滝野川三丁目公園の整備

中期計画番号 【095】

土木政策課

事業の内容 (対象・手段・意図)

国有地の土地利用転換にあわせ、みどりの確保・保全及び地域の防災性向上を図るため、高齢者やファミリー世代が快適に利用できるようバリアフリー化を考慮し、防災機能を備えた都市計画公園の新設整備を行う。

進捗状況

平成30年度に基本設計及び地域住民等との意見交換等を実施し、令和2年度から整備工事に着手し、令和4年度に開園した。

事業の課題

住民参加の公園づくりが定着し、地域住民の意見を取り入れた公園整備が実現しているが、一方では、画一的な公園が増えており、「魅力ある公園づくり」を推進することが求められている。

令和4年度予算 7,219 (千円)

事業課長の方針 → 終了

事業名 (仮称) 新神谷公園の整備

中期計画番号 【096】

土木政策課

事業の内容 (対象・手段・意図)

老朽化した神谷公園について、施設一体型小中一貫校の施設整備を契機に、位置を変更し、施設の更新を行うことで、利便性や防災機能の向上を図る。

進捗状況

(仮称) 北区立都の北学園の新築工事スケジュールに合わせ(令和6年4月開校予定)、令和5年度に基本設計、令和6年度に実施設計、令和7年度に整備工事予定。

事業の課題

住民参加の公園づくりが定着し、地域住民の意見を取り入れた公園整備が実現しているが、一方では、画一的な公園が増えており、「魅力ある公園づくり」を推進することが求められている。

令和4年度予算 _____ 〇 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

学校改築施設管理課を含め、関係する部署と連携して事業を進めていく。

事業名 名主の滝公園の再生整備

中期計画番号 【097】

土木政策課

事業の内容 (対象・手段・意図)

老朽化した名主の滝公園について、入口から主要な施設への園路をバリアフリー化するなど、プール跡地を含めた一体的な再生整備を行う。

進捗状況

平成30年度に基本設計及び地域住民等との意見交換、並びに測量業務を実施し、懸案事項の整理と関係機関との協議・調整を行ってきたところであるが、令和3年度に斜面地の大径木の倒木事故が発生し、令和4年度は基本設計の見直しを実施する。

事業の課題

住民参加の公園づくりが定着し、地域住民の意見を取り入れた公園整備が実現しているが、一方では、画一的な公園が増えており、「魅力ある公園づくり」を推進することが求められている。

令和4年度予算 _____ 15,235 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

「魅力ある公園づくり」の推進に向けて、老朽化施設等の改善や園路のバリアフリー化を図るため、引き続き、諸課題の整理を行い、早期事業着手を目指す。

事業の内容（対象・手段・意図）

東京都が実施する都営桐ヶ丘団地再生計画にあわせ、公園南北の一体的な連続性を確保し、防災機能を強化した公園を整備する。

進捗状況

都営桐ヶ丘団地建替えに計画に合わせての公園整備については、令和3年度に東京都と大まかなスケジュールは示されたが、具体的な整備スケジュールが未確定な状況である。

事業の課題

住民参加の公園づくりが定着し、地域住民の意見を取り入れた公園整備が実現しているが、一方では、画一的な公園が増えており、「魅力ある公園づくり」を推進することが求められている。

令和4年度予算 _____ 〇 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

東京都が主体となっている都営桐ヶ丘団地建替え計画に合わせ、関係する部署と連携して事業を進めていく。

事業の内容（対象・手段・意図）

河川敷等の水辺空間を利用し、にぎわいの創出を推進する。赤羽岩淵ブロックについては、指定管理者制度の導入エリアを拡大し、より効果的・効率的な施設運営と区民サービスの向上をめざす。また、豊島ブロックについては、北区の特色を生かした魅力的な河川空間とするため、スポーツグラウンドの整備や自然地の再生整備を行う。

進捗状況

荒川緑地（豊島ブロック）においては、令和2年度に基本設計及び河川占用の手続きが完了し、令和3年度に詳細設計、令和4年度から整備工事に着手予定。

事業の課題

施工条件として湧水期となるので、整備スケジュールが厳しいことと、国土交通省荒川下流河川事務所による護岸工事が予定されているので、工事調整が必要である。

令和4年度予算 _____ 311,287 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

スポーツ施設利用者だけでなく、にぎわいを創出する地域資源が多くあるので、区民が集い楽しむ魅力ある空間の創出を推進していく。

事業の内容(対象・手段・意図)

河川敷等の水辺空間を利用し、にぎわいの創出を推進する。赤羽岩淵ブロックについては、指定管理者制度の導入エリアを拡大し、より効果的・効率的な施設運営と区民サービスの向上をめざす。また、豊島ブロックについては、北区の特色を生かした魅力的な河川空間とするため、スポーツグラウンドの整備や自然地の再生整備を行う。

進捗状況

赤羽岩淵ブロックにおいては、令和5年度から指定管理者制度の導入エリア拡大に向け、公募を開始している。

事業の課題

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、バーベキュー場の営業を休止した影響により、利用者数が大幅に減少した。これに伴い、令和3年度は、指定管理料として補填した。

令和4年度予算 〇 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

荒川緑地(赤羽岩淵ブロック)は、芝桜アートをはじめバーベキュー場や荒川知水資料館など、にぎわいを創出する地域資源が多くあるので、指定管理者による管理区域を拡大し、民間ノウハウの活用を図り、区民が集い楽しむ魅力ある空間の創出を推進していく。

事業の内容(対象・手段・意図)

「第2次北区地球温暖化対策地域推進計画」で掲げる新工ネ・省工ネ機器等の普及促進を図るため、区民(一般住宅・集合住宅)や区内中小企業に対して機器導入費用を助成する。また、次世代エネルギー利活用の推進のため、区内への水素ステーションの誘致を図る。地球温暖化に対しては、温室効果ガスを減らす「緩和策」を行う一方、集中豪雨等による水害対策や熱中症対策など、気候変動への「適応策」の重要性も高まっており、北区における気候変動適応方針の検討を行う。

進捗状況

→ 緊急財源対策により、令和3年度は新工ネ機器等導入助成の規模を縮小したが、令和4年度は各事業者が自主的・積極的な環境配慮に対する取組みへ展開していくことを後押しできるよう、中小企業者等向けに環境マネジメントシステム認証取得事業者に対する助成額加算を導入した。
→ 水素ステーション誘致については、引き続き適地等について検討を行った。
→ 北区環境基本計画の改定にあわせ、気候変動適応方針を含む同計画骨子案を取りまとめた。

事業の課題

→ 今後の技術発展やライフスタイルの変化等により、環境負荷の低減のために設置される機器の変化が予想されるため、助成内容について柔軟な見直しを行う必要がある。
→ 水素ステーション誘致、気候変動適応策の推進については、国・東京都の動向を注視しながら推進していく必要がある。

令和4年度予算 34,902 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

区内の温室効果ガス排出量のさらなる削減を目指し、区民等の新工ネ機器等導入を支援するため、今後も継続して新工ネ機器等導入助成制度を推進していく。
水素ステーション誘致、気候変動適応策の推進については、新環境基本計画にも位置付け、着実に実施していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

区民へのきめ細かい情報提供を行い、ごみの発生・排出抑制を促すとともに、資源として再生利用ができるものについては、可能な限り資源化を行うことにより、ごみの減量化と資源の有効利用を図る。

進捗状況

この間、令和3年度には食品ロス削減推進計画の策定するとともに、粗大ごみ中継所の増設などに着手した。令和4年度以降も、廃プラスチックの資源化、北清掃工場建替への対応、粗大ごみ受付業務の改善などを推進している。

事業の課題

コロナ禍における生活変容が、ごみの組成や排出量に与えた影響を精査して、今後の活動指標や成果指標に反映させていく必要がある。
各指標は区民の協力率に左右されるため、行政からの分かりやすく丁寧な情報提供が不可欠であり、多言語化を含め、その機会・方法をアップデートしていく必要がある。

令和4年度予算 _____ 〇（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

区民にもSDGsや資源循環への理解が広がってきており、この機を捉えて、さらなるごみの減量化と資源の有効利用を推進していくため、北区資源循環推進審議会において検討を行う。あわせて災害廃棄物への対応など持続可能な体制構築にも踏み込む必要がある。

事業の内容（対象・手段・意図）

自治体における「持続可能な開発目標SDGs」の達成に向け、「環境」に関する取組みとして、自然・みどりの分野では北区環境大学、地球温暖化対策の分野では省エネ道場など、あらゆる世代に向けた生涯学習としての環境学習事業を実施する。特に子どもたちに対しては、森林整備体験事業など、多様な学習の場を提供する。また、一定の講座を修了した区民を環境リーダーに認定し、身につけた知識等を地域に還元するしくみを構築し、「持続可能な社会の担い手育成」を図る。

進捗状況

ジュニア環境リーダー養成講座の受講人数は、ほぼ計画どおりの達成状況になっているが、環境リーダーの認定者数は、計画数までには至らない状況である。
省エネ道場については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は開催回数を6回から4回に縮小した。

事業の課題

環境リーダー認定者数については、制度を開始して間もないこともあり少数である。認定者数を増やしていくためには、養成講座修了生に対し、効率よく情報提供を行うとともに環境学習の担い手として自主活動を行うことができる仕組みを構築していく必要がある。
講座運営にあたっては、新型コロナ対策を講じる必要がある。

令和4年度予算 _____ 46,478（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

環境学習は、SDGsのすべての分野の達成に寄与するものであるため、今後も推進していく。また、環境学習を通して持続可能な社会の担い手となる環境リーダー認定者数を増やしていくため、環境学習の場の提供だけでなく、省エネ道場の講師など身につけた知識等を地域に還元できる仕組みの構築と充実を図ってきたい。

事業名 地方創生に向けたSDGs推進事業
(シェアリングエコノミーの推進)

中期計画番号 【103】
リサイクル清掃課

事業の内容 (対象・手段・意図)

将来にわたって成長力を確保し、持続可能なまちづくりと地域活性化を推進するために、北区らしさを生かしながら、区民・事業者等とも連携を図り、SDGs (持続可能な開発目標) の17の目標達成に資する取組みを推進する。

進捗状況

ロゼの提案とは異なるスキームであるが、シェアリングエコノミーの一環として、令和3年度に策定した食品ロス削減推進計画に基づきフードドライブを試行実施している。令和5年度以降はエコー広場館の指定管理者への委託事業として位置付けるとともに、持込窓口を増やす予定である。

事業の課題

コロナ禍で出展予定イベントの中止があり回収回数は想定を下回った。議会・区民から持込窓口の増を求める声がある。

令和4年度予算 _____ 〇 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

区民にもSDGsや資源循環への理解が広がってきており、この機を捉えて、さらなるごみの減量化と資源の有効利用を推進していく。

事業名 地方創生に向けたSDGs推進事業
(SDGsの普及開発)

中期計画番号 【103】
企画課

事業の内容 (対象・手段・意図)

将来にわたって成長力を確保し、持続可能なまちづくりと地域活性化を推進するために、北区らしさを生かしながら、区民・事業者等とも連携を図り、SDGs (持続可能な開発目標) の17の目標達成に資する取組みを推進する。

進捗状況

公民連携による北区×渋谷SDGsセミナーを行うとともに、渋谷×北区×SDGs事業の掲示を第一庁舎正面玄関で実施し、普及啓発を実施した。
令和4年度は、北区版SDGsの取組みとして、今年度に力を入れて取り組む事業を示した。

事業の課題

企業や地方自治体、市民社会、そして一人ひとりに至るまで、すべてのひとの行動が求められている点がSDGsの大きな特徴となっていることから、公民連携やSDGsを推進する人材を育成するために、区民・区内事業者・区職員等の意識啓発、研修などを通じて、北区版SDGsの意識醸成を図り、SDGsの理念の普及啓発に取り組む必要がある。

令和4年度予算 _____ 〇 (千円)

事業課長の方針 ➡ 拡充

公民連携によるSDGsの推進、SDGsを実践する人材育成にも取り組み、オール北区としてSDGsの普及啓発に向けた取組みを進めていく。

事業の内容 (対象・手段・意図)

東洋大学情報連携学部の開設に加えて、令和3年にはライフデザイン学部が赤羽台キャンパスに移転することを見据え、さらなる連携事業の充実を図る。

進捗状況

Web会議等による、行政・大学・事業者・NPO・ボランティア団体とのネットワークづくりの基礎となる情報交換、北区ゆかりの文化人事業、新たな課題への検討等、複数の分野で連携を図っている。

事業の課題

コロナ禍により、対面による実施が困難な事業や、協働での取組みを検討していた事業自体の実施が見送りとなる状況下で、情報交換等、ネットワークの維持に努めるとともに、可能な範囲で連携を進めてきた。今後も、発生する新たな課題に対して柔軟に対応し、適宜、連携内容を検討していく必要がある。

令和4年度予算 〇 (千円)

事業課長の方針 → 拡充

今後、新たな学科の新設のほか、新たな施設整備も行っていることから、幅広い分野での事業連携が期待できる。今後も大学の知的資源やノウハウ、多様な人材やネットワークやハードなどを活かした事業連携が行えるよう、協議を進めていく。

事業の内容 (対象・手段・意図)

AI・RPA等を活用し、事務の効率化とともに、区民サービスのさらなる向上を図り、人間中心の社会「Society 5.0」への対応を推進する。

進捗状況

AIを活用した事業として、音声認識による議事録作成・特定検診受診率向上の事業を実施。介護保険関連事業者向けの導入については見送り、保育園入所調整については検討中である。ごみ分別アプリとごみ案内チャットボットは個別の事業としては実施せず、令和4年度に導入する全庁対応のAIチャットボットを利用する予定である。RPAは全庁に展開し、業務改革を前提に事業の効率化に取り組むことで区民サービスの充実を図る。

事業の課題

AIやRPAは各業務主管課ごとに導入が進んでいるが限定的な効果となる可能性がある。そのため、DXに関する区全体の方針や計画を策定し、計画的にAI・RPAなどのICTツールを導入することで、デジタルツールを活用した業務変革を実現し、様々な区民ニーズに答えられる継続的な行政運営の実現を図る必要がある。

令和4年度予算 〇 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

(仮称)北区DX推進方針、(仮称)北区DX推進計画を順次策定し、国の「自治体DX推進計画」を基に、AI・RPAなどを活用した業務変革に取り組む。

事業の内容 (対象・手段・意図)

区役所庁舎の老朽化などに対応するため、概ね令和15年度の開庁をめざし、人にも環境にもやさしく、区民に親しまれ、だれもが気軽に訪れることができる開かれた新庁舎の整備に取り組む。

進捗状況

新庁舎建設基本計画の令和4年度未策定に向けて、引き続き検討に取り組み、令和3年度末には、中間のまとめとして現在の検討内容を周知した。

事業の課題

- ・建設予定地の周辺道路や土地の形状等がまだ確定していないため、庁舎規模等の決めきれない項目がある。検討にあたっては数パターン設定したり、柔軟な内容にしたりする必要がある。
- ・事業費が多額に上るが、補助金等の交付対象ではないため、引き続き、基金の積み立て等の財源確保を必要としている。

令和4年度予算 34,450 (千円)

事業課長の方針 → 拡充

平成30年度から「東京都北区新庁舎建設基本計画」に着手しており、令和3年度は、中間のまとめとして、現時点における検討状況を周知した。令和4年度については、設計や工事の進め方、事業全体のスケジュールやコスト、開庁に向けた取り組み等について検討し、計画に追加する。その後、改めて計画全体についてパブリックコメントを実施し、年度末に策定する。また、コンストラクション・マネジメント事業者の支援を受けつつ、設計者をはじめとした各事業者の選定に向けて準備を進める。

事業名 **公共施設の再配置**

事業の内容 (対象・手段・意図)

公共施設をとりまく社会環境や行政需要の変化に対応するため、「北区公共施設再配置方針」に基づき施設の再配置を推進する。

進捗状況

旧赤羽中学校施設跡地は、用途転換により、医療法人社団博栄会に貸付け、令和3年度に赤羽中央総合病院として開設した。
 (仮称) 桐ヶ丘区民センターの複合化については引き続き検討していく。
 十条駅西口地区再開発に伴う周辺施設の複合化については、公益施設としての基本的な機能配置を定めた。
 旧赤羽台東小学校の複合化は、児童相談所等複合施設として令和8年度の開設に向け、令和3年度に基本計画を策定した。
 区民温水プールのあり方は令和3年度に方針を決定した。

事業の課題

平成25年7月に「北区公共施設再配置方針」、平成29年2月に「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設マネジメントに取り組んできたところである。
 公共施設再配置方針では、施設総量の15%削減を目標に掲げており、学校施設跡地や遊休施設の売却、施設の用途転換、集約化・複合化や統廃合・廃止に取り組んでいる。一方で、更新時期を迎えた学校の改築や年少人口の増加、保育ニーズの高まりなどに対応するため、保育園や学童クラブの整備にも積極的に取り組んできた。
 しかしながら、将来的には人口減少が見込まれることから、人口動向や施設需要の変化、老朽化による更新時期などを見極めながら、具体的な公共施設の再配置を進める必要がある。

令和4年度予算 0 (千円)

事業課長の方針 → 維持・推進

用途転換や複合化を進める一方で、学校の改築や保育所の整備など新たな施設整備も求められるところであるが、今後も施設の維持管理コストの観点から、遊休化した施設の売却など、施設総量の抑制に取り組んでいく。

事業の内容（対象・手段・意図）

区有施設等に設置されているトイレの洋式化等を計画的に進め、快適なトイレ空間を整備する。

進捗状況

公園トイレについては、北区公園総合整備構想（令和3年3月）に基づき、快適性の向上を図るべきトイレについて、仕様及び優先順位の検討を行っている。
公衆トイレについては、尾久駅前公衆トイレが未着手となっているので、引き続き推進していく。

事業の課題

和式便器に対する要望も一定数あるので、ブースが複数あるトイレでは、一部に和式便器を残す検討もする。

令和4年度予算 _____ 〇（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

公衆トイレ・公園トイレについては、洋式化も含めて多様なサービスが求められているため、今後も継続して推進していく。

事業の内容（対象・手段・意図）

区有施設等に設置されているトイレの洋式化等を計画的に進め、快適なトイレ空間を整備する。

進捗状況

区民施設のトイレについては、令和元年度に42台、令和2年度に35台の計77台を洋式化した後、新型コロナウイルス等社会情勢の変化に対応するため、改修計画を凍結した。令和4年度に事業を再開し、令和4年度に75台、令和5年度に46台の計121台を洋式化することで、洋式化率100%を目指している。なお、中期計画期間の施設数を基準とした進捗率は50%だが、台数ベースでは令和4年度末に87%となる見込みである。

事業の課題

高齢者や体の不自由な方にとって、和式便器の利用は負担が大きい。また、外国人の居住者数も増加していることから、早急に洋式化を進める必要がある。

令和4年度予算 _____ 110,592（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

令和5年度末までに、全ての区民施設について、トイレ洋式化率100%を目指す。

事業名 東京北区渋沢栄一プロジェクトの推進
(渋沢栄一翁の顕彰・大河ドラマ館事業ほか)

中期計画番号【109】
シティプロモーション推進担当課

事業の内容(対象・手段・意図)

新一万円札の肖像となる渋沢栄一翁の功績や渋沢翁を核とした北区の魅力を広く発信し、北区の知名度とイメージの向上を図る。あわせて、他自治体や関係団体との連携を通じて地域社会の活性化や住民サービスの向上につなげることで、子育てファミリー層などの定住化に繋げるとともに、区民には北区への愛着、北区に住んでいることの誇りを感じられるまちづくりを推進する。

進捗状況

計画事業については全て達成した。

事業の課題

大河ドラマの放送により一気に社会の注目を浴びたため、一時のブームで終わることなく、継続して渋沢栄一を通じて北区を盛り上げていく必要がある。

令和4年度予算 _____ 〇 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

2024年の新一万円札の発行を一つの節目とし、「渋沢栄一ゆかりのまち、北区」を定着させていく。

事業名 東京北区渋沢栄一プロジェクトの推進
(渋沢翁関連商品開発助成)

中期計画番号【109】
産業振興課

事業の内容(対象・手段・意図)

区内中小企業が行う、渋沢栄一翁にちなんだ新しい商品の開発等に対して助成することで、魅力ある渋沢翁関連商品の開発を促進し、新紙幣発行までの機運を高め、もって、北区のシティプロモーションの推進及び産業の活性化に資する。

進捗状況

コロナ禍においても予定通りの申請件数を保っており、計画事業は概ね順調に進捗している。

事業の課題

令和3年末に渋沢栄一を題材とした大河ドラマが終了し、それに伴って大河ドラマ館が閉館する中、本事業への申請件数の減少が見込まれ、新一万円札が発行される2024年に向けた機運の醸成が必要となっている。

令和4年度予算 _____ 6,000 (千円)

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

新一万円札発行に向けて機運を高めるため、引き続き本事業を推進するとともに、令和4年度はこれまでに助成して開発された渋沢翁関連商品のPR冊子を作成することで、区内外への販路拡大及び渋沢栄一プロジェクトのPRをより一層推進する。

事業名 友好都市交流協定の締結

中期計画番号 【110】

地域振興課

事業の内容（対象・手段・意図）

相互の理解と信頼を深め、両都市における地域の活性化と発展をめざして、国内の新たな都市と文化、教育、産業、スポーツなど、様々な交流事業を推進するため、友好都市に関する協定を締結する。

進捗状況

令和3年度は和歌山市東京事務所へ打合せを実施した。

事業の課題

新型コロナウイルス感染症の影響で新規交流都市訪問ができなかった。

令和4年度予算 921（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

一つ一つの交流、連携事業を積み重ねていくことで協定締結へと結び付けていく。

事業名 他自治体との新たな連携・交流の推進

中期計画番号 【111】

地域振興課

事業の内容（対象・手段・意図）

友好都市との新たな事業や幅広い連携・交流の推進に向けた検討を行う。また、「特別区全国連携プロジェクト」により、文化、教育、産業、スポーツなど、様々な分野での新たな連携を模索しながら、東京を含む各地域の活性化やまちの元気につながるような取組みを展開する。

進捗状況

令和3年度はWeb会議を2回開催した。

事業の課題

自治体相互・住民相互にメリットがある交流を構築する必要がある。

令和4年度予算 921（千円）

事業課長の方針 ➡ 維持・推進

自治体相互・住民相互がメリットを感じられる事業を検討して、構築していく。

北区事務事業評価 令和5年度方針一覧

発行年月 令和4年9月

発行 北区政策経営部 経営改革・公共施設再配置推進担当課

刊行物登録番号 4-1-055

